

三宅町人口ビジョン

令和3年3月改訂

目次

第1章 人口ビジョンとは

1. 策定の経緯2
2. 国の長期ビジョンの概要2

第2章 人口の現状分析

1. 国の人口の推移4
2. 本町の人口推移5
3. 自然増減についての人口分析9
4. 結婚・出産に関する分析(自然増減)12
5. 社会増減についての人口分析15
6. 労働状況等に関する分析(社会増減)17
7. 人口移動の状況分析(社会増減)18
8. 自然増減と社会増減の影響分析20

第3章 人口の将来推計

1. 将来推計人口22
2. 推計人口に関する分析27
3. 将来人口におよぼす影響度の分析28

第4章 三宅町の将来人口展望

1. 自然増減対策32
2. 社会増減対策32
3. 人口の将来展望32

第1章 人口ビジョンとは

第1章 人口ビジョンとは

1. 策定の経緯

まち・ひと・しごと創生法が2014(平成26)年に制定され、国の長期ビジョン及び総合戦略が閣議決定(平成26年12月27日)された。これを受け、本町においても2016(平成28)年に、国の長期ビジョンの期間である2060(令和42)年にあわせ、人口の現状と将来展望を提示する「三宅町人口ビジョン」及び町の実情に応じた今後6カ年の施策の方向を提示する「三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

国の長期ビジョン及び総合戦略の策定から約5年が経過した2020(令和元)年度、国においては、12月20日に長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期総合戦略が閣議決定された。本町においても、平成28年3月に策定した「三宅町人口ビジョン」及び「三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを継続していくため、「三宅町人口ビジョン」の改訂を行う。

2. 国の長期ビジョンの概要

○人口問題をめぐる現状と見通し

(1)人口減少の現状と見通し

- ①加速する人口減少
- ②人口減少の地方から都市部への広がり
- ③高齢化の現状と見通し

(2)東京圏への一極集中の現状と見通し

○人口減少問題に取り組む意義

- (1)人口減少に対する危機感の高まり
- (2)人口減少が地域経済社会に与える影響
- (3)人口減少に早急に対応すべき必要性
- (4)国民の希望とその実現

- ①結婚・出産・子育てに関する国民の希望
- ②地方への移住に関する国民の希望



○長期的な展望

将来にわたり活力ある地域社会の維持のために

- (1)人口の長期的展望
- (2)地域経済社会の展望

第2章 人口の現状分析

第2章 人口の現状分析

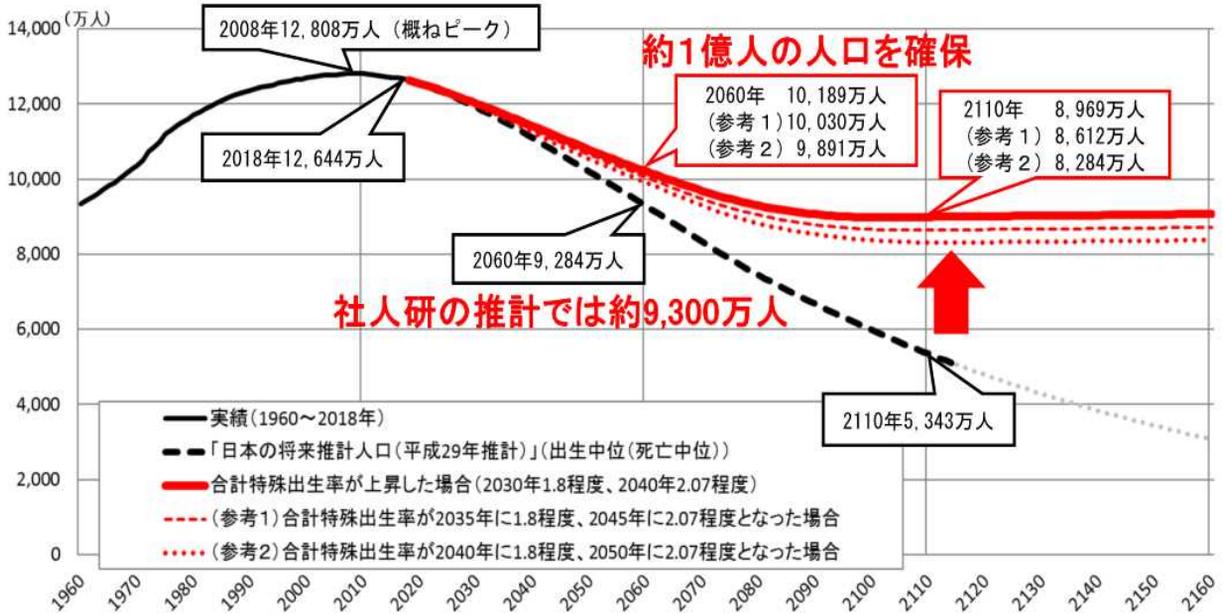
1. 国の人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は9,300万人まで減少すると見通されている。

仮に合計特殊出生率^{注1}が上昇すると、2060年の人口は約1億人となり、長期的には約9,000万人で概ね安定的に推移するものと推計される。

なお、仮に、合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計される。

(図1) 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

【出典】国長期ビジョン

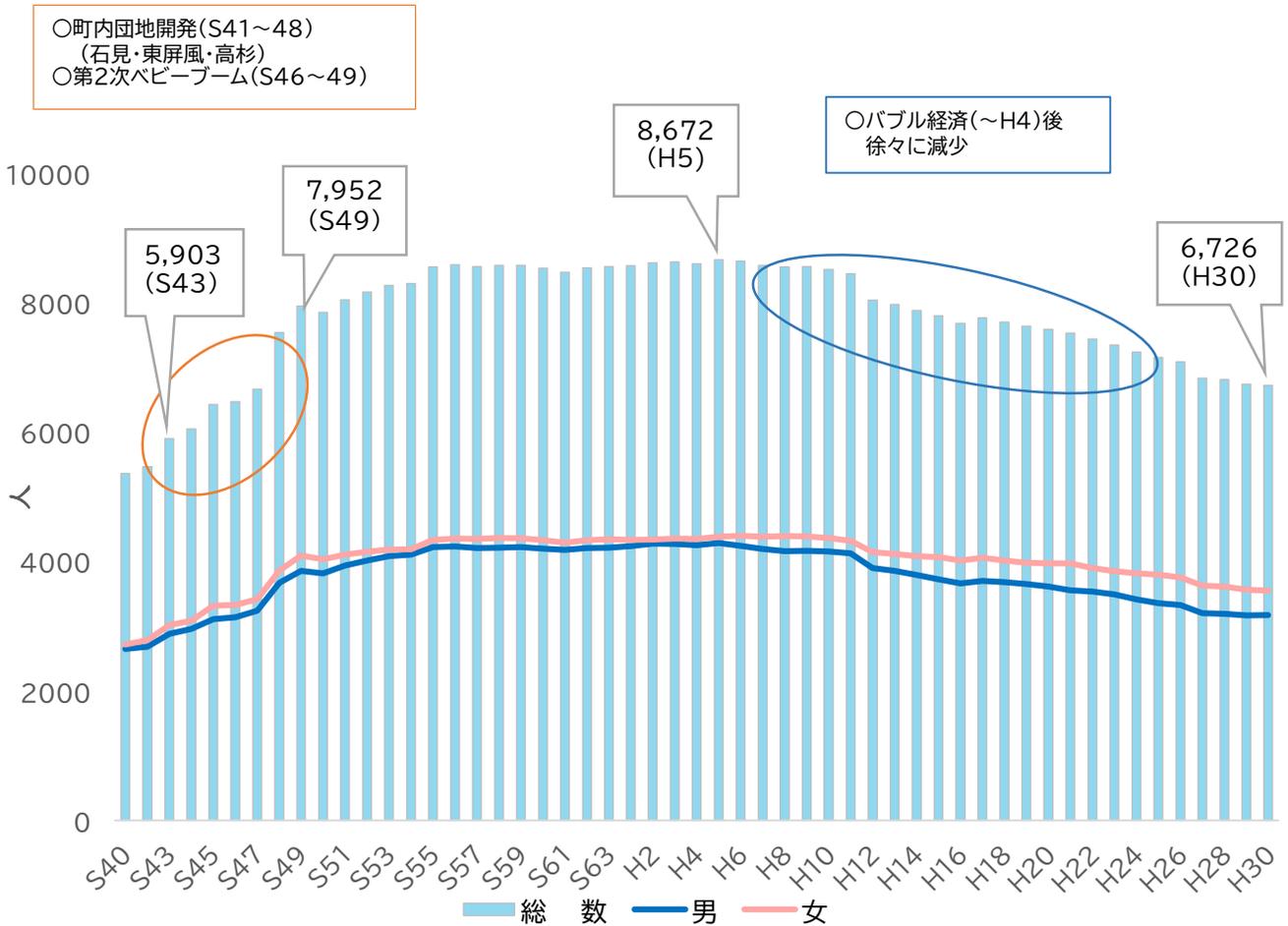
(注1) 合計特殊出生率とは、「15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。(厚生労働省)

2. 本町の人口推移

戦後から昭和45年頃の高度経済成長期には、本町においても石見団地・屏風団地・高杉団地などの開発が進んだことにより、人口が急増している。

その後は、人口は一定に均衡し、いわゆるバブル経済期直後の平成5年の8,672人をピークに、その後の景気低迷期においては、人口は減少傾向にある。

(図2)本町の人口の推移



【出典】国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
県統計課「奈良県推計人口調査」

第2章 人口の現状分析

・年齢3区分別人口の推移

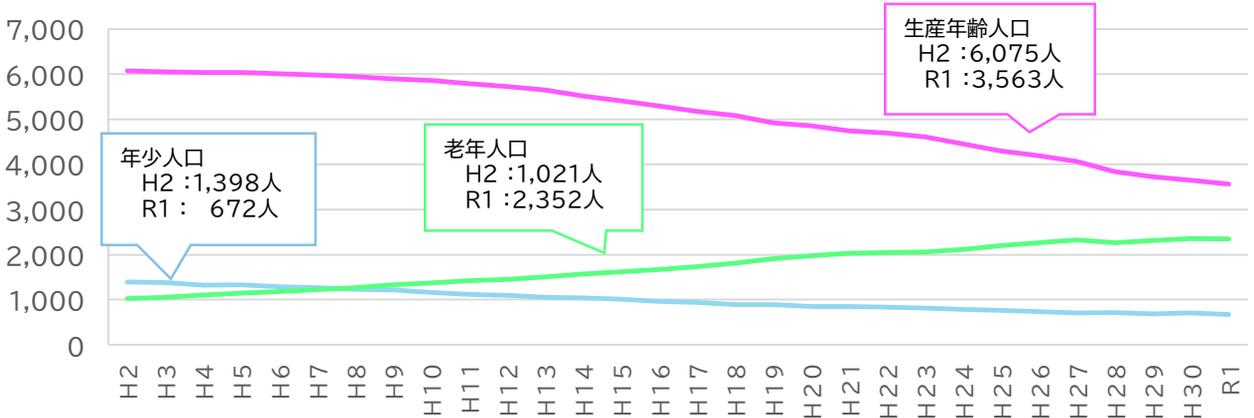
戦後、生産年齢人口^{注1}が増加し、昭和55年代から平成元年にかけて一定水準を維持していたが、平成10年頃から減少に転じ、現在まで減少が続いている。平成2年を基準として、令和1年は、0.59倍となっている。

年少人口^{注2}は、昭和40年代には「第2次ベビーブーム」により維持された時期があったが長期的には減少傾向が続き、平成8年には、老年人口^{注3}を下回った。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続け、平成2年を基準として、令和1年には、2.3倍となっている。

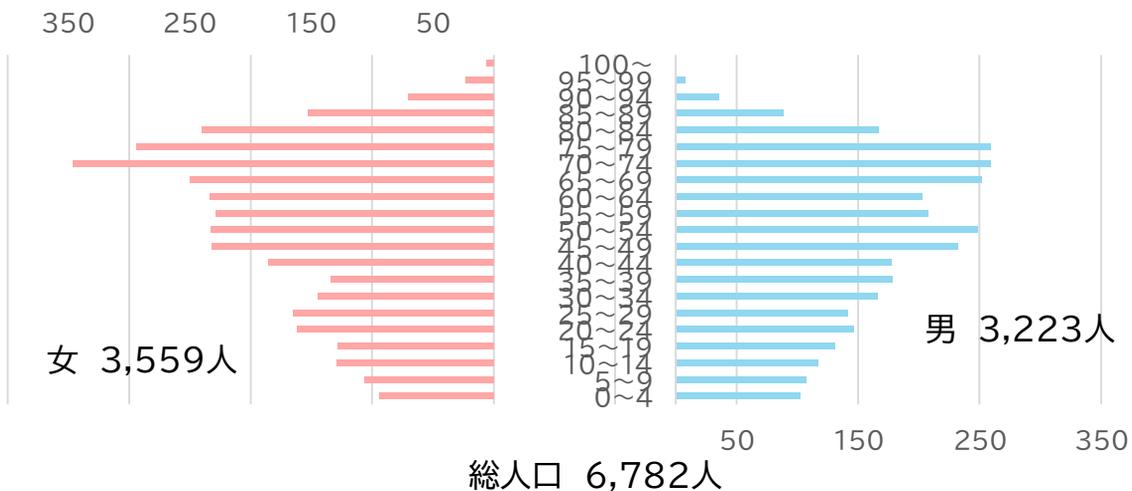
人口ピラミッドによる人口構造についても、団塊の世代といわれる年代が他の世代に比べ最も多くなっている。

(図3)本町の年齢3区分別人口の推移



【出典】「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」

(図4)本町の人口ピラミッド(R2.10.1現在)



【出典】本町住民基本台帳システム(令和2年10月1日現在)

(注1)生産年齢人口とは、15歳から64歳までの就業人口の中心とされる世代の人口をいう。

(注2)年少人口とは、0歳から14歳までの人口をいう。

(注3)老年人口とは、65歳以上の人口をいう。

・自治会別人口の推移

○伴堂

昭和40年から昭和60年頃までは、1,300人程度で推移していたが、その後、平成12年頃まで増加傾向にあった。現在は若干減少傾向にあるが、1,600人程度で一定の水準を維持している。

○伴堂1丁目

宅地開発により昭和45年頃から150人前後で推移している。

○伴堂2丁目

宅地開発により昭和50年頃に200人を超え、平成5年に278人まで増加したが、それ以降はやや減少傾向にある。

○小柳

昭和42年には426人であったが、それ以後は減少し、令和2年には184人となっている。

○但馬

昭和41年で377人であったが、それ以後は平成27年の248人まで減少した。その後、宅地のミニ開発で増加傾向にあり、令和2年には267人となっている。

○上但馬

昭和50年代後半までは、2,300人程度で推移していたが、それ以降は、年平均25人程度が減少しており、令和2年には1,168人となっている。

○屏風

昭和40年から平成18年頃までは350人程度で推移していたが、その後、平成24年に407人まで増加した。現在は減少傾向にあり、令和2年には364人となっている。

○東屏風

宅地開発により昭和49年に1,000人を超え、昭和52年には最大1,235人となったが、それ以降はゆるやかな減少傾向にあり、令和2年には807人となっている。

○三河

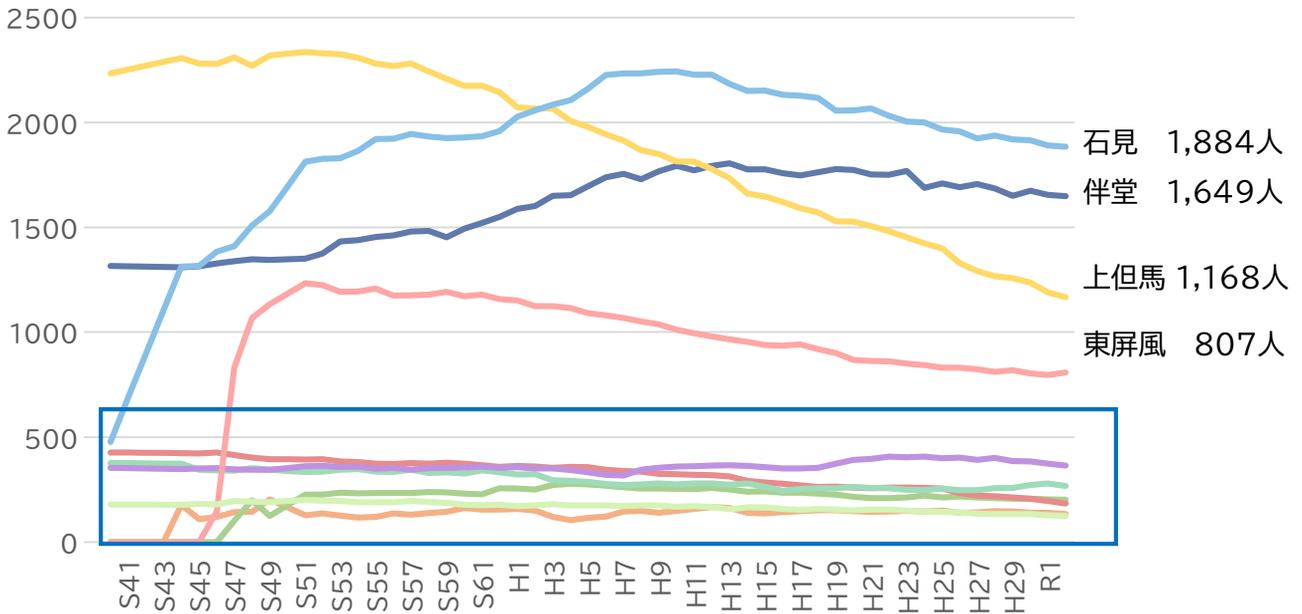
180人程度を推移しており、昭和52年には200人となっていたが、ゆるやかな減少傾向にあり、令和2年には124人となっている。

○石見

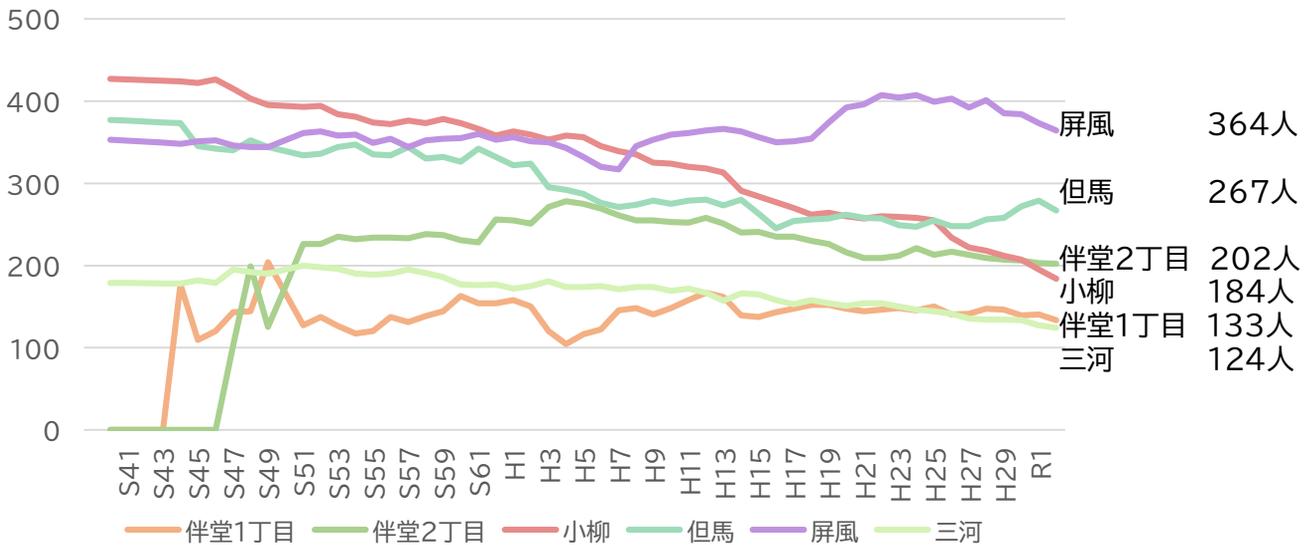
石見団地の開発により昭和40年代に急激に人口が増加し、平成11年には2,242人となり、現在は若干減少傾向にあるが、現在町内で最も多い大字(自治区)となっている。

第2章 人口の現状分析

(図5)自治会別人口の推移



拡大



【出典】本町住民基本台帳

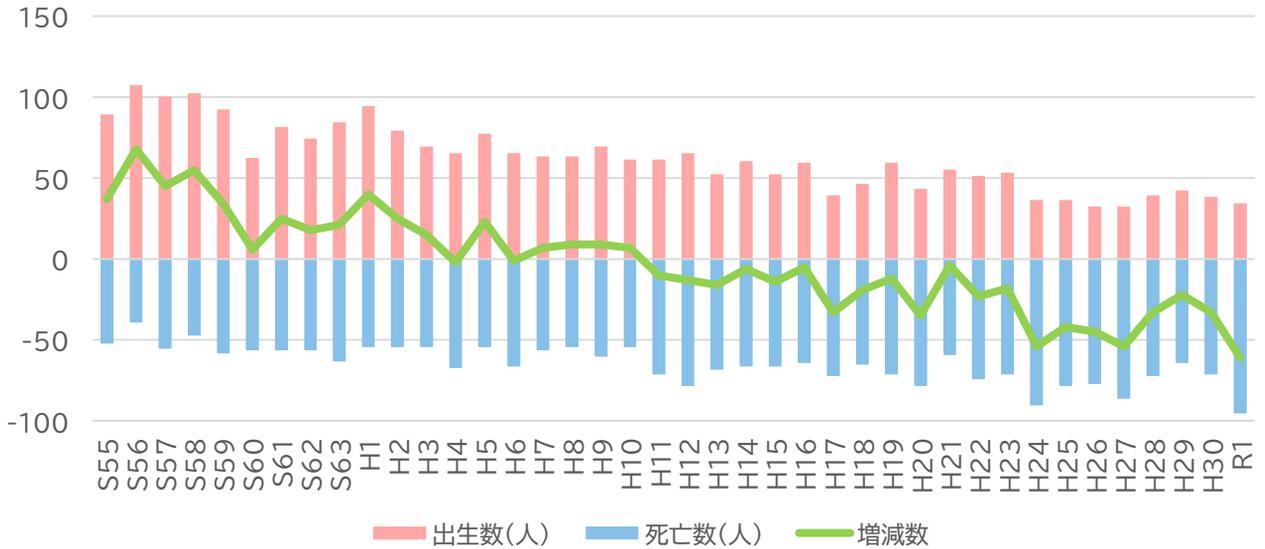
3. 自然増減についての人口分析

・自然動態(出生・死亡)の推移

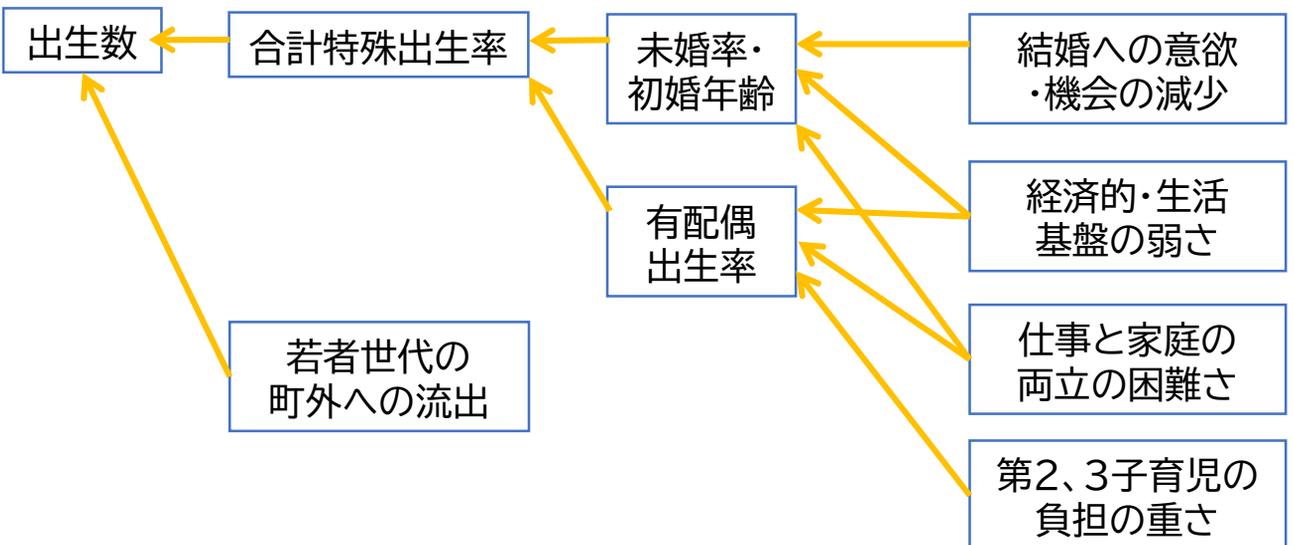
出生数は、昭和56年においては、死亡数を上回る68人となっていたが、年々減少傾向にあり、平成11年以降は、死亡数を下回っている。

平成11年から令和元年においては、自然増減により552人が減少しており、1年平均26.3人が減少していることになる。

(図6)出生数と死亡数の推移



【出典】人口動態調査



【出典】地域少子化・働き方指標(第1版)

第2章 人口の現状分析

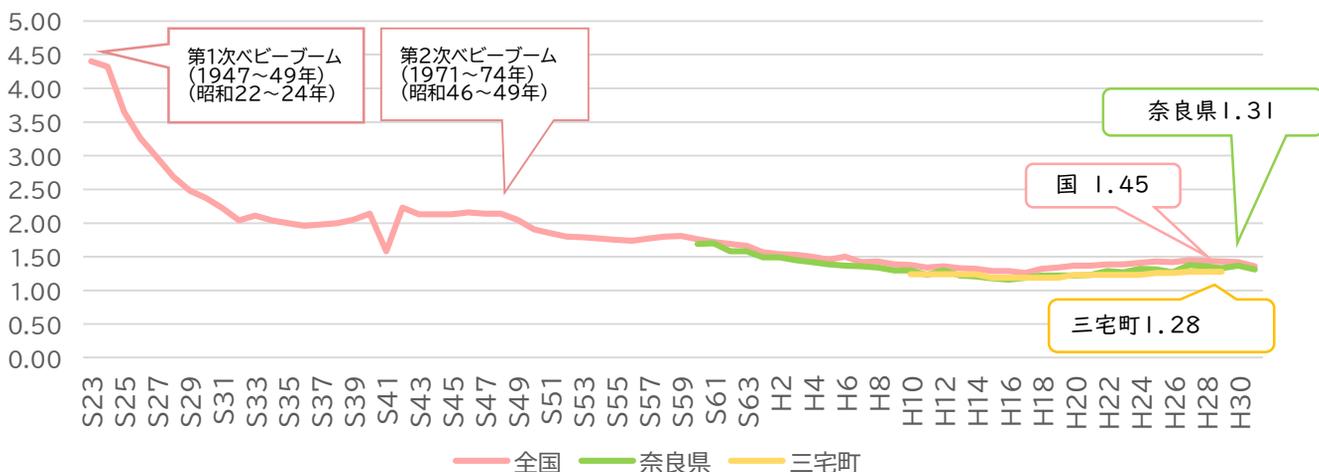
・合計特殊出生率

合計特殊出生率^{注1}について、全国の状況は、第1次ベビーブーム時に「4.40」、第2次ベビーブーム時に「2.20」という時期もあったが、それ以降においては、徐々に減少している状況にある。

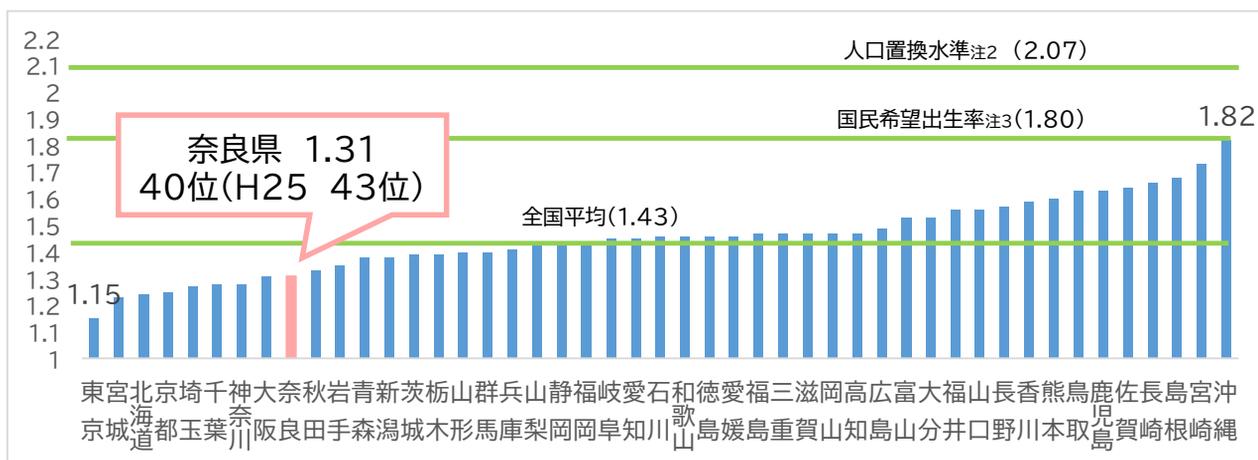
奈良県の合計特殊出生率について、全国の中でも低い推移となっており、令和元年度においては、「1.31」と全国40位となっている。

三宅町の合計特殊出生率については、県内平均を下回る推移となっており、「1.28」と県内23位となっている。

(図7-1)合計特殊出生率の推移



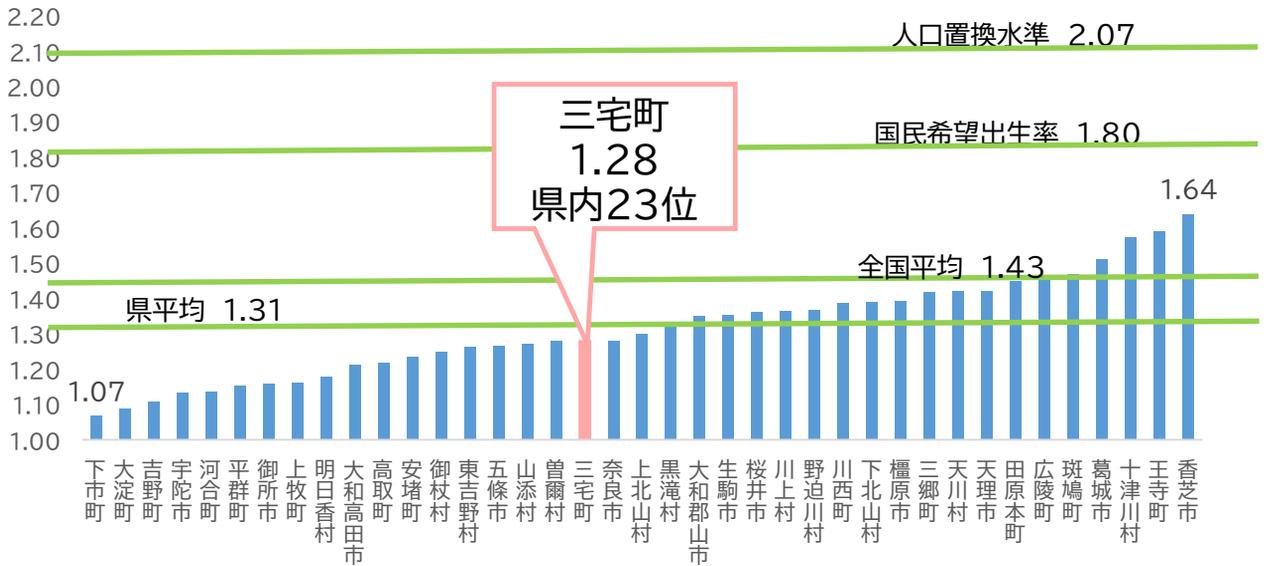
(図7-2)全国の合計特殊出生率



【出典】人口動態統計

- (注1) 合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。(厚生労働省)
- (注2) 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標(厚生労働省)
- (注3) 国民希望出生率とは、平成22年出生動向調査による夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出したもの。
 $\{ \text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数} \} \times \text{離別等効果} = 1.8$ となる。
 (平成22年出生動向調査)

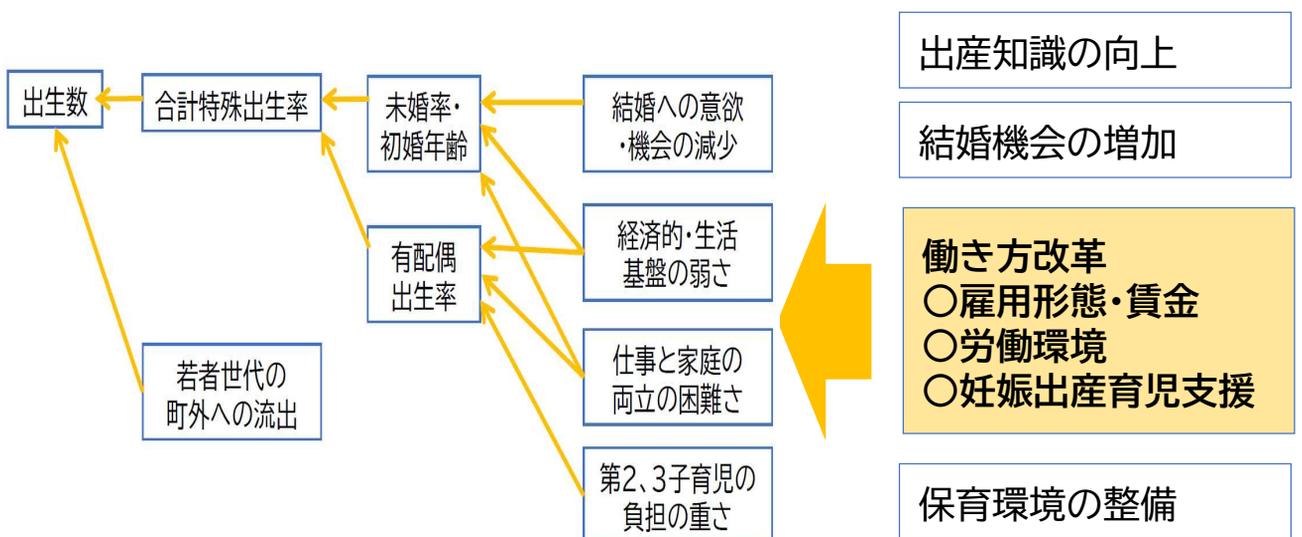
(図7-3) 県内の合計特殊出生率



【出典】人口動態統計

・奈良県の合計出生率が低い原因

合計特殊出生率が低い主な原因としては、①未婚率(有配偶率)・初婚年齢、②有配偶出生率が考えられる。さらに、①、②の背景には、様々な要因の影響を受けていると考えられるが、その中でも「働き方」が大きな部分を占めていると考えられる。



【出典】地域少子化・働き方指標(第1版)

第2章 人口の現状分析

4. 結婚・出産に関する分析(自然増減)

・奈良県における結婚・出産の状況

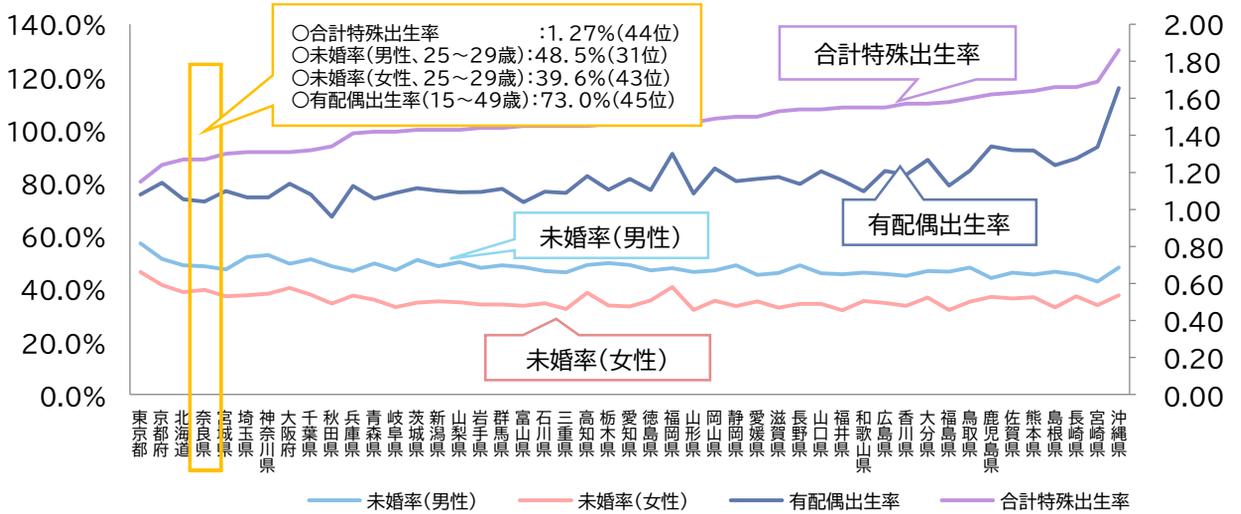
未婚率^{注1}については、男性は48.5%で全国31位であり、女性が39.6%で全国ワースト4位となっており、県内での婚姻状況が全国的に悪いといえる。

有配偶出生率^{注2}においては、未婚率、平均初婚年齢の状況に影響を受けているためか、73.0%となり、全国ワースト3位となっている。

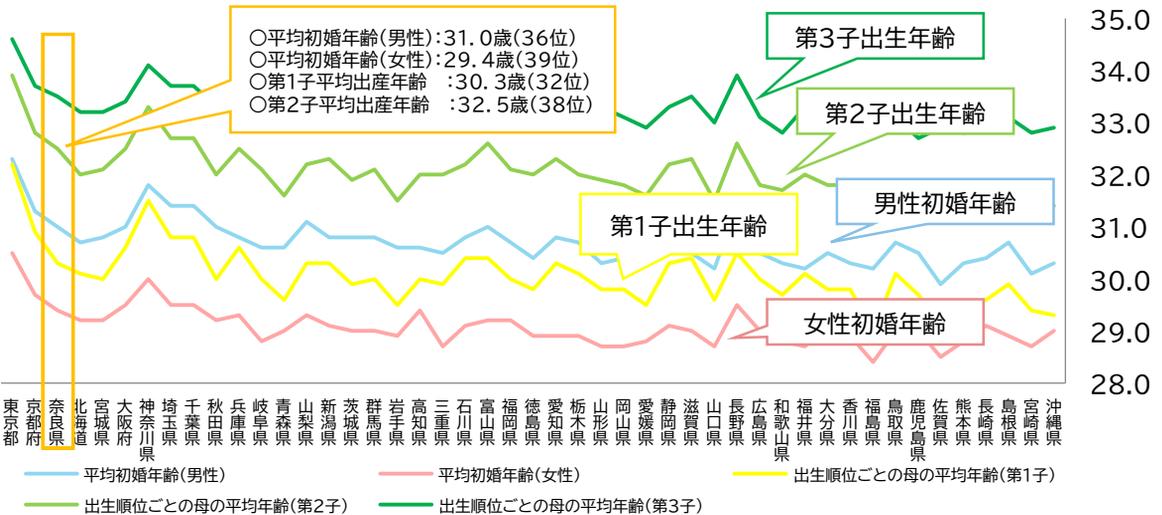
平均初婚年齢^{注3}についても、男性31.0歳、女性29.4歳となっており、男女ともに全国的に低い順位となっている。

出産順位ごとの母の平均年齢についても、第1子が30.3歳、第2子が32.5歳、第3子が、33.5歳となり、全国的に低い順位となっている。

(図8-1) 全国の合計特殊出生率、未婚率、有配偶出生率



(図8-2) 全国の平均初婚年齢、出生順位ごとの母の平均年齢



【出典】結婚・出産等に関する意識調査

(注1) 未婚率とは、国勢調査による日本人未婚者数の日本人人口に対する割合と、日本人の基準人口を用いて作成。

(注2) 有配偶出生率とは、人口動態統計による出生数の国勢調査から作成した日本人女性有配偶者数(15~49歳)に対する比率。

(注3) 平均初婚年齢:人口動態統計月報年計参照

・奈良県における働き方の状況

地域少子化・働き方改革における地域少子化・働き方指標においては、出生率は、様々な要因の影響を受けているが、その中で「働き方」は大きな部分を占めていると考えられている(9ページ参照)。

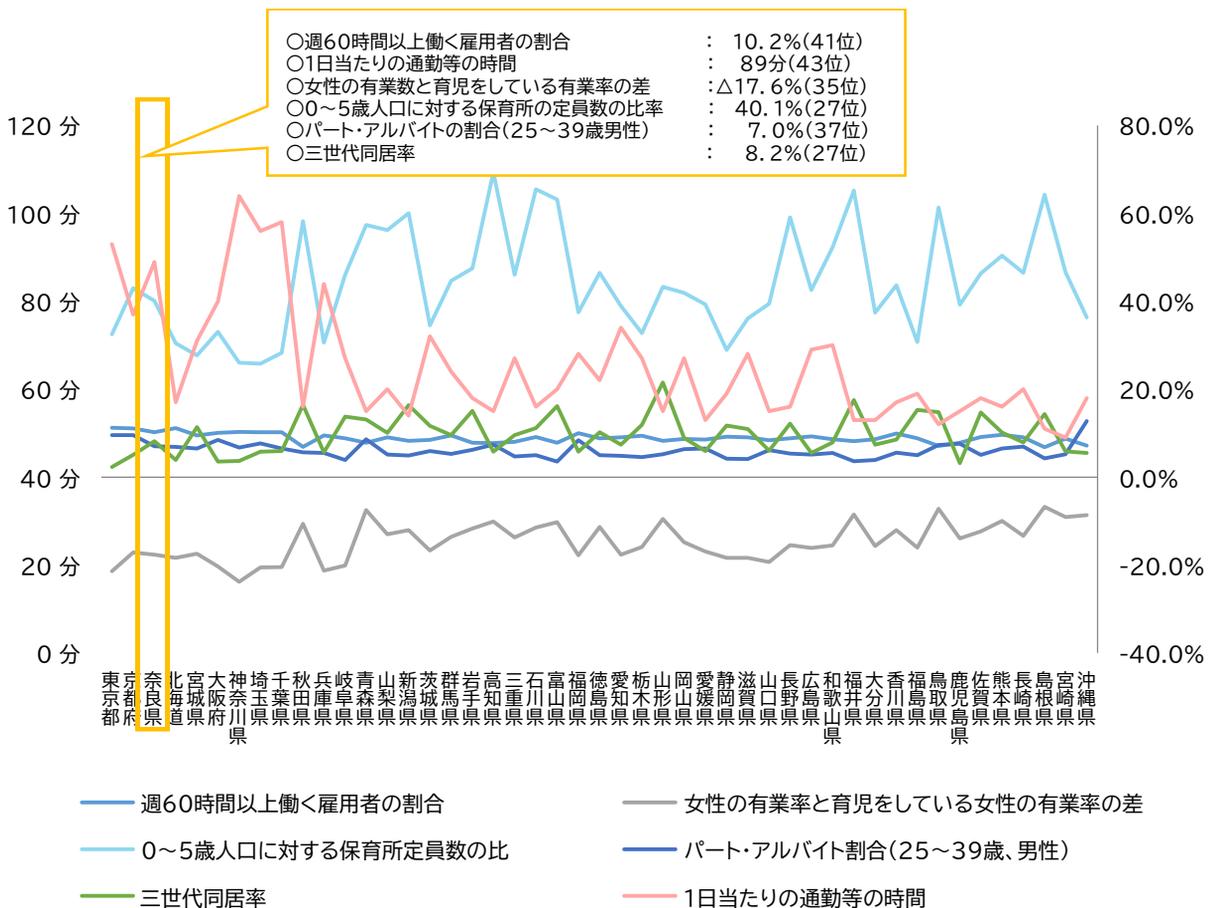
奈良県の働き方を分析すると、週60時間以上働く雇用者の割合については、10.2%となり、全国41位となっており、勤務時間が全国と比較して多くなっている。

また、一日あたりの通勤時間においても、89分となり、全国43位となり勤務時間とともに高い数値となっている。これは、大阪への通勤者が多く、ベッドタウンとしての性質があることが影響していると思われる。

そして、25歳～39歳男性のパートアルバイトの割合においても、7.0%となり、全国37位となっており、非正規労働者が比較的多いといえる。

これらの働き方の指標によると、いずれも全国と比較し、働き方が改善すべき点が多いため、全国でワースト3位の出生率という結果への影響を与えていると分析できる。

(図9)県内での労働状況等



【出典】地域少子化・働き方指標

第2章 人口の現状分析

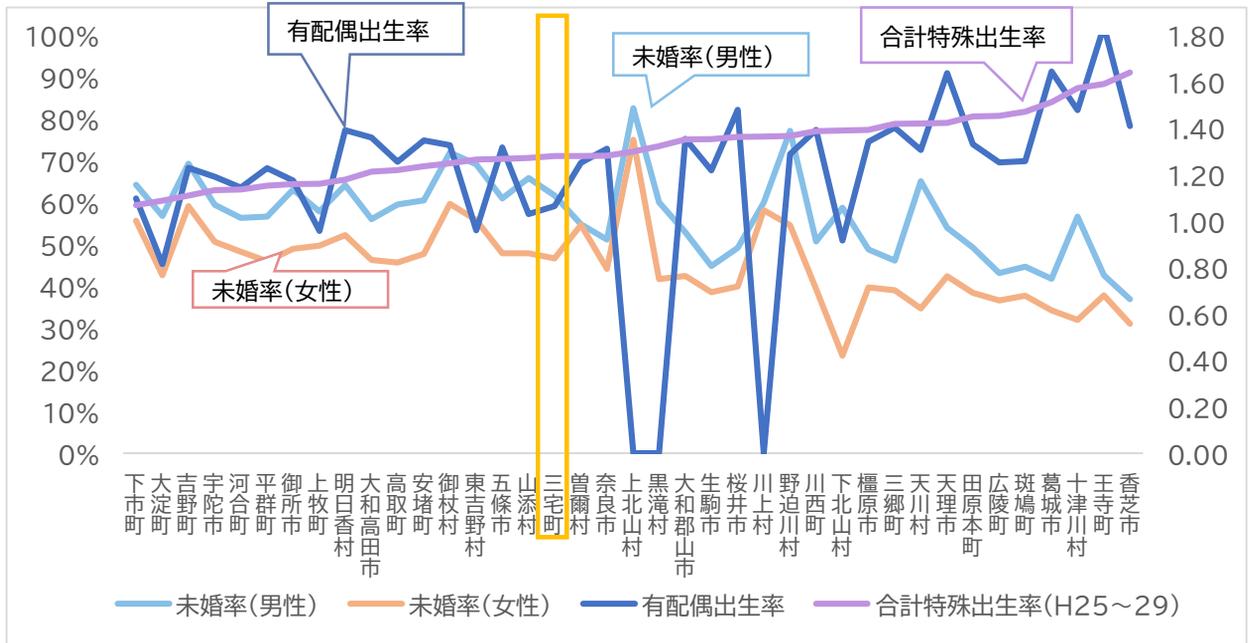
・三宅町での結婚・子育ての状況(県内市町村との比較)

未婚率については、男性は62%、女性は47%となり、県内においても高い水準にあり、町内では結婚していない若者が多い状況といえる。

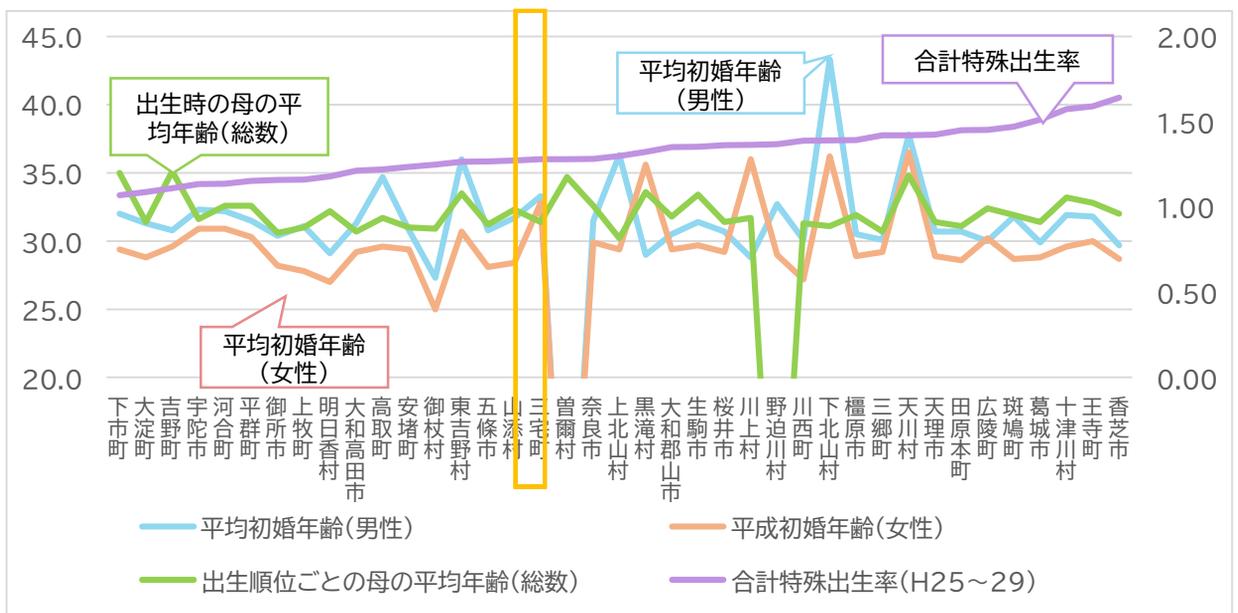
有配偶出生率については、59.1%と県平均(65.5%)より低く、町の子育て支援等の必要性があると考えられる。

また、平均初婚年齢については、男性が33.3歳、女性が32.8歳と県内平均より少し高い数値となっている。

(図10-1)県内における結婚・子育ての状況



(図10-2)県内の平均初婚年齢、出生順位ごとの母の平均年齢



5. 社会増減についての人口分析

平成8年から令和元年までの転入数は、平成8年には318人となっていたが、徐々に減少し、令和元年には178人となっている。

一方で、同期間における転出数は、平成8年には365人となり、増減はあるが徐々に減少し、令和元年には233人となった。ここ数年は200人後半から300人前半で推移している。

純移動数については、平成8年から令和元年にかけては、年平均50.4人の減少となっている。

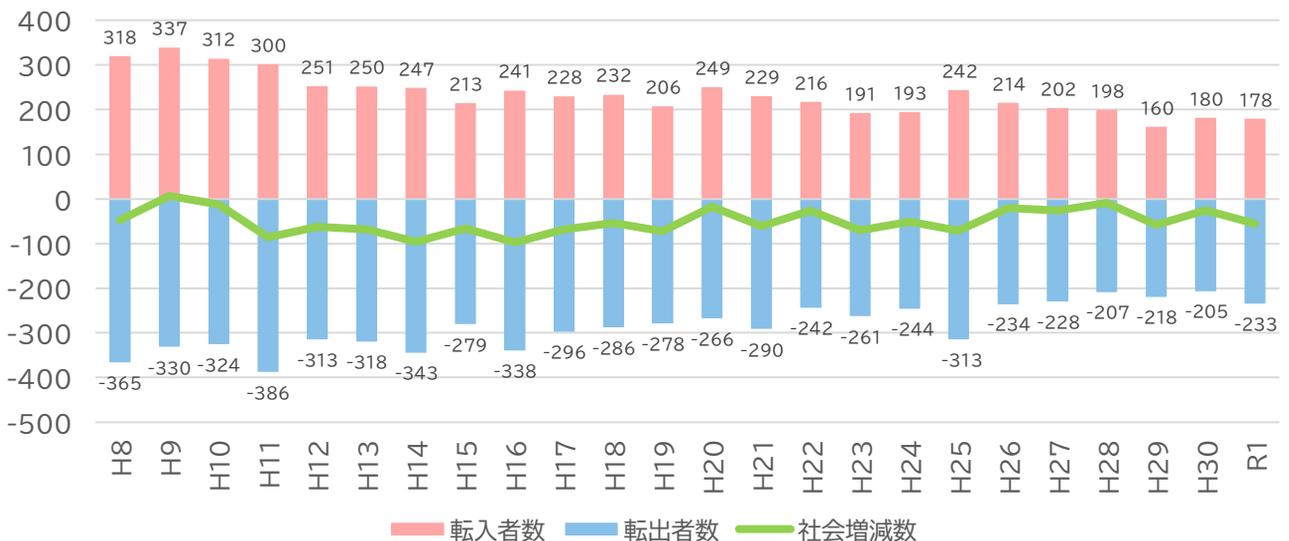
転入については、県内からの転入が多く、129人(うち、磯城郡内24人、磯城郡以外105人)となり、県外からの転入は49人(うち、近畿圏内13人、近畿圏内以外36人)となっている。

転出については、県内への転出が、157人(うち、磯城郡内48人、磯城郡以外109人)となり、県外への転出は76人(うち、近畿圏内41人、近畿圏内以外35人)となっている。

以上のことから、本町の転入出については転入の72.5%、転出の67.4%が県内市町村での移動となっている。

また、転出先と勤務先を比べると相関関係にあり、本町における転出先については、県内の勤務地等への転出が最も多いものと考えられる。

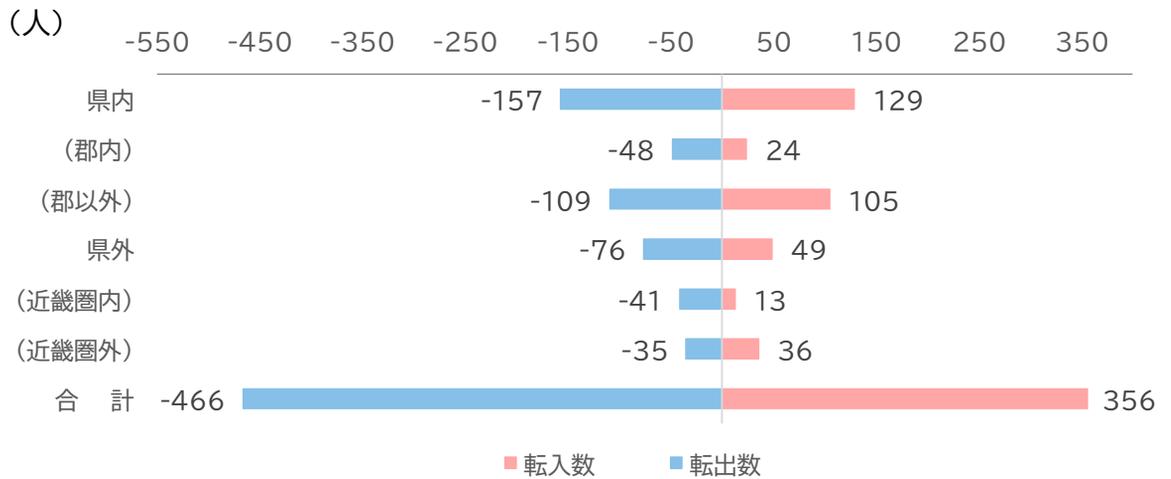
(図11) 転入者数・転出者数の推移



【出典】 住民基本台帳人口移動報告

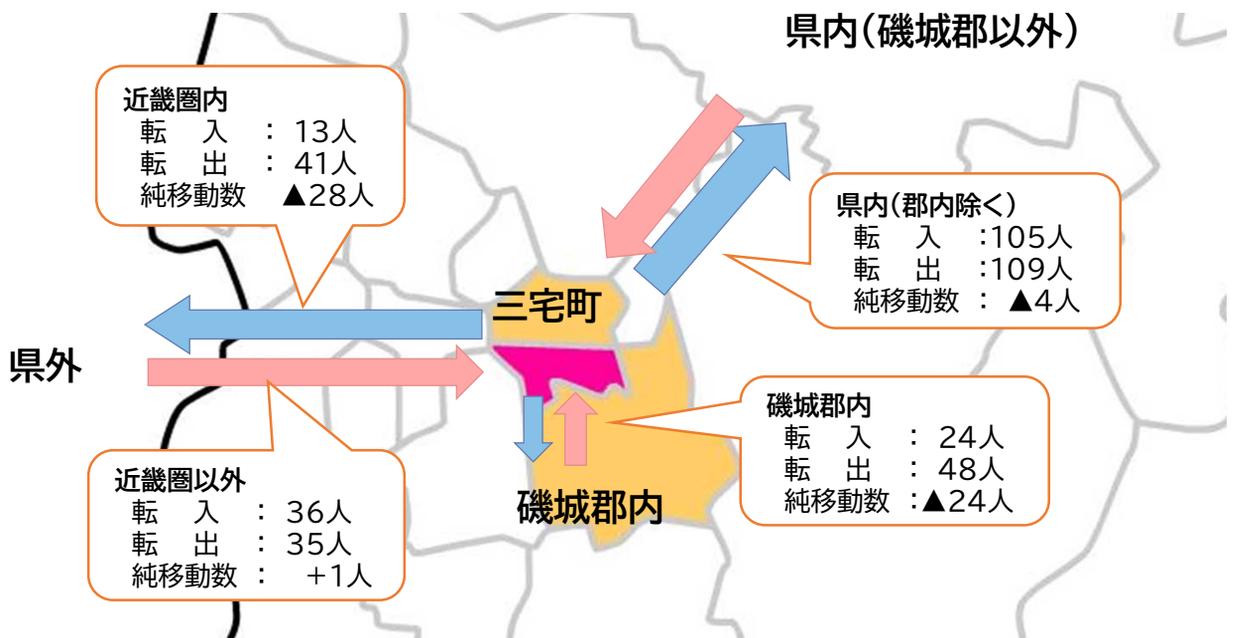
第2章 人口の現状分析

(図12-1) 令和元年度における転入・転出の状況



【出典】 住民基本台帳人口移動報告

(図12-2) 令和元年度における転入・転出の状況



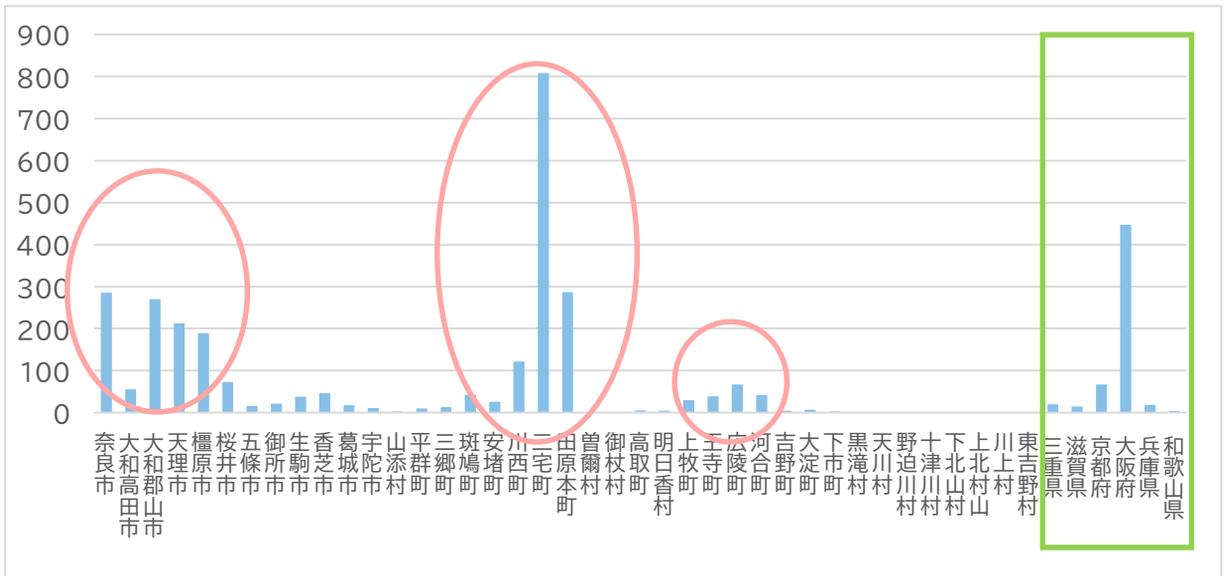
【出典】 住民基本台帳人口移動報告

6. 労働状況等に関する分析(社会増減)

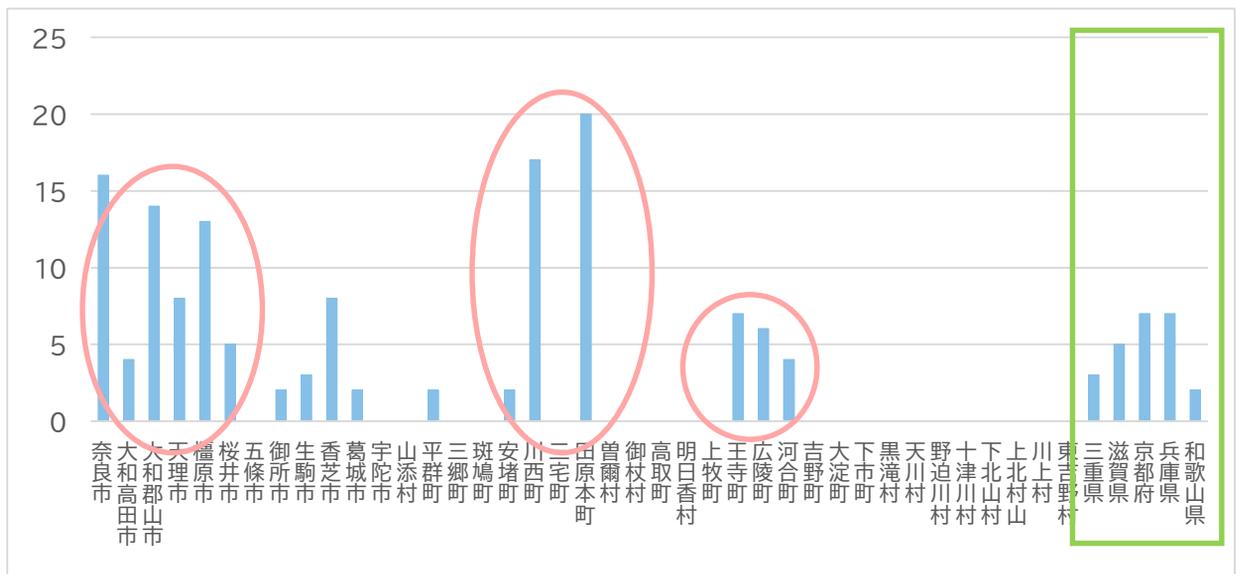
通勤通学先については、磯城郡の田原本町、川西町や近隣の広陵町、河合町、そして、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市などの都市部への通勤通学者が多くなっている。

この通勤通学先と転出者の移動先を比較すると、通勤通学者数が多い市町村に対して、転出者が多くなるという相関関係が確認できる。

(図13-1)平成27年の町内外への通勤通学者数



(図13-2)平成27年の他市町村への転出者数



【出典】 国勢調査・住民基本台帳人口移動報告

7. 人口移動の状況分析(社会増減)

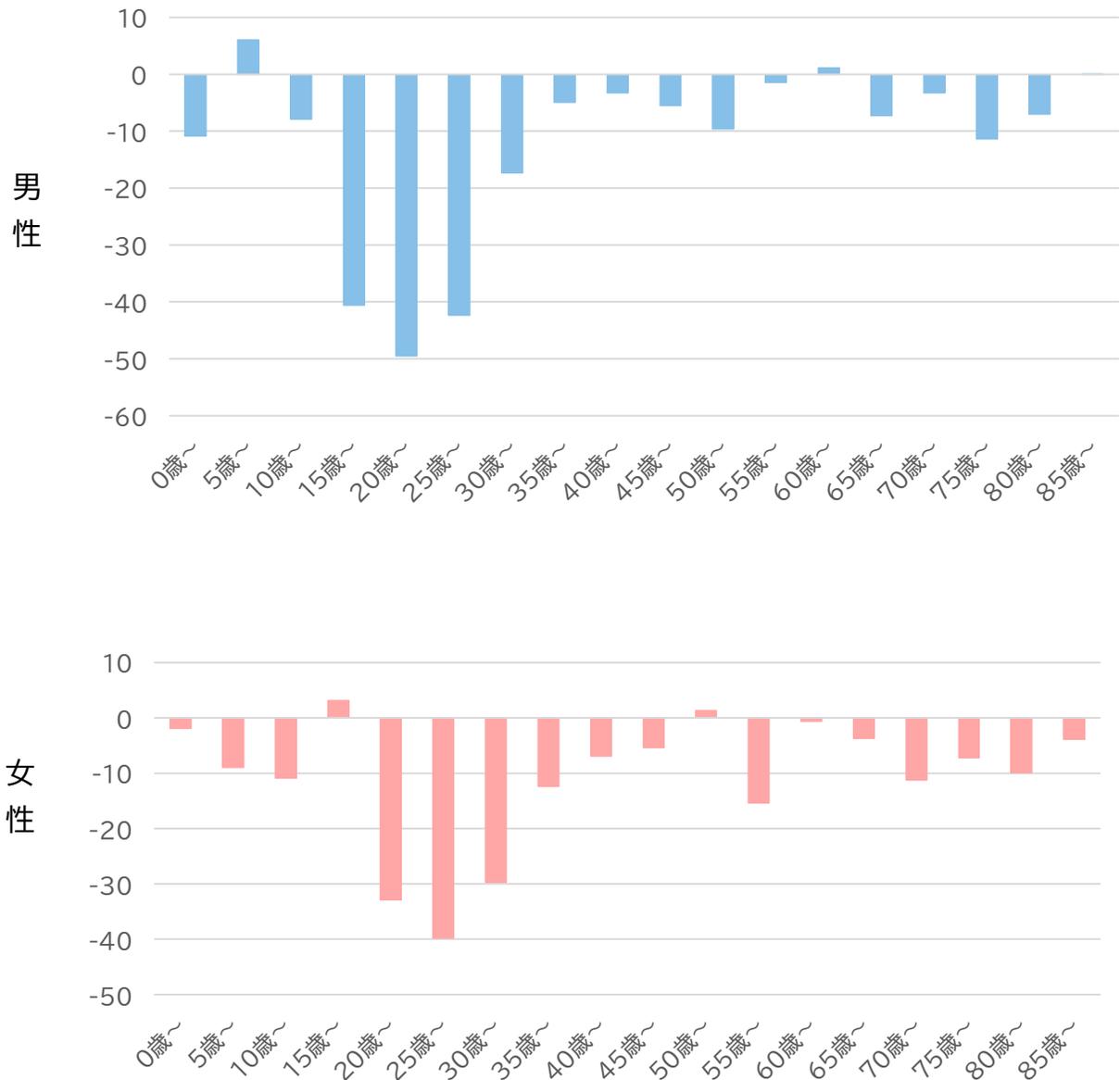
男性においては、15～19歳から30～35歳になるときに大幅な転出超過となっている。これらは、高校や大学への進学に伴う転入、及び、大学卒業に伴う転出の影響が考えられる。

女性においては、20～24歳から30～35歳になるときに転出超過となっている。これについては、大学卒業に伴う転出及び、結婚による転出の影響が考えられる。

また、50歳代から60歳代の退職年齢において、転出超過となっている。退職に伴い、他市町村へ居住地を移すケースもあると考えられる。

男女を比べると、15～35歳までの減少の人数に差異があることから、単身世帯の転出が多いと考えられる。

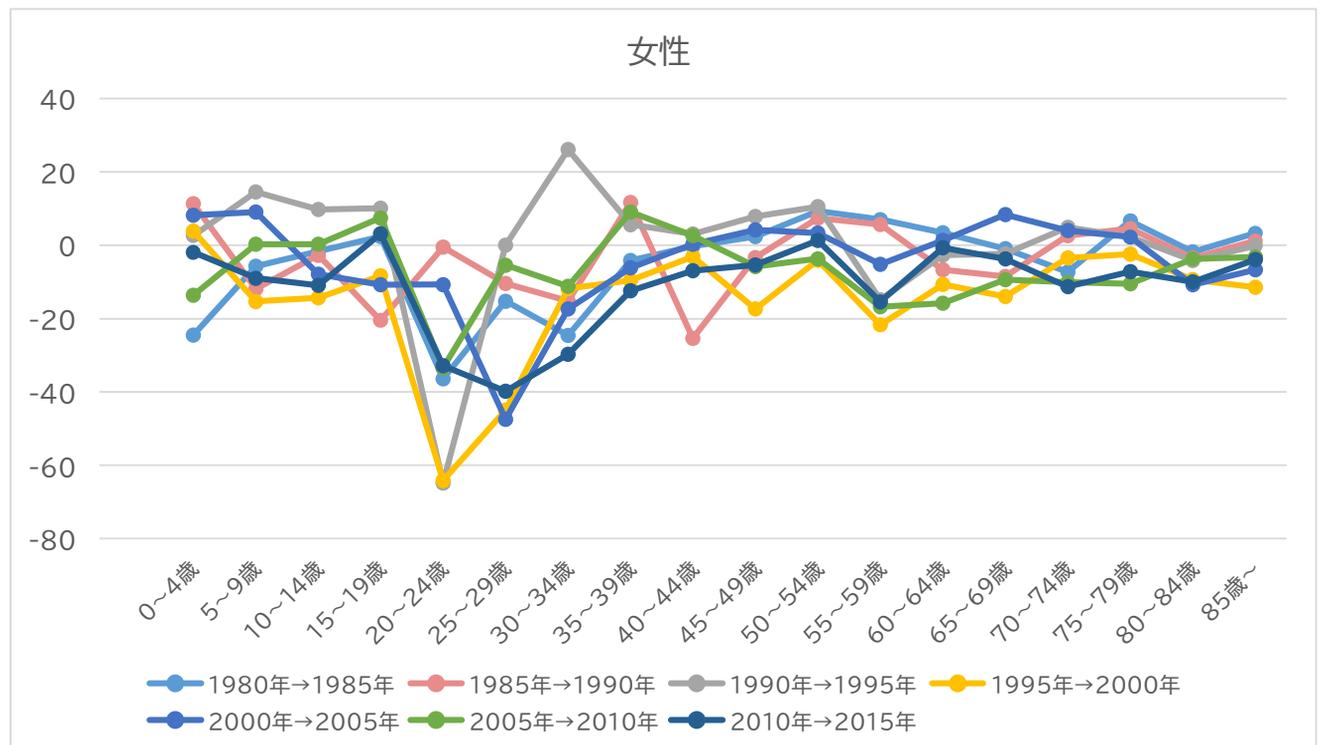
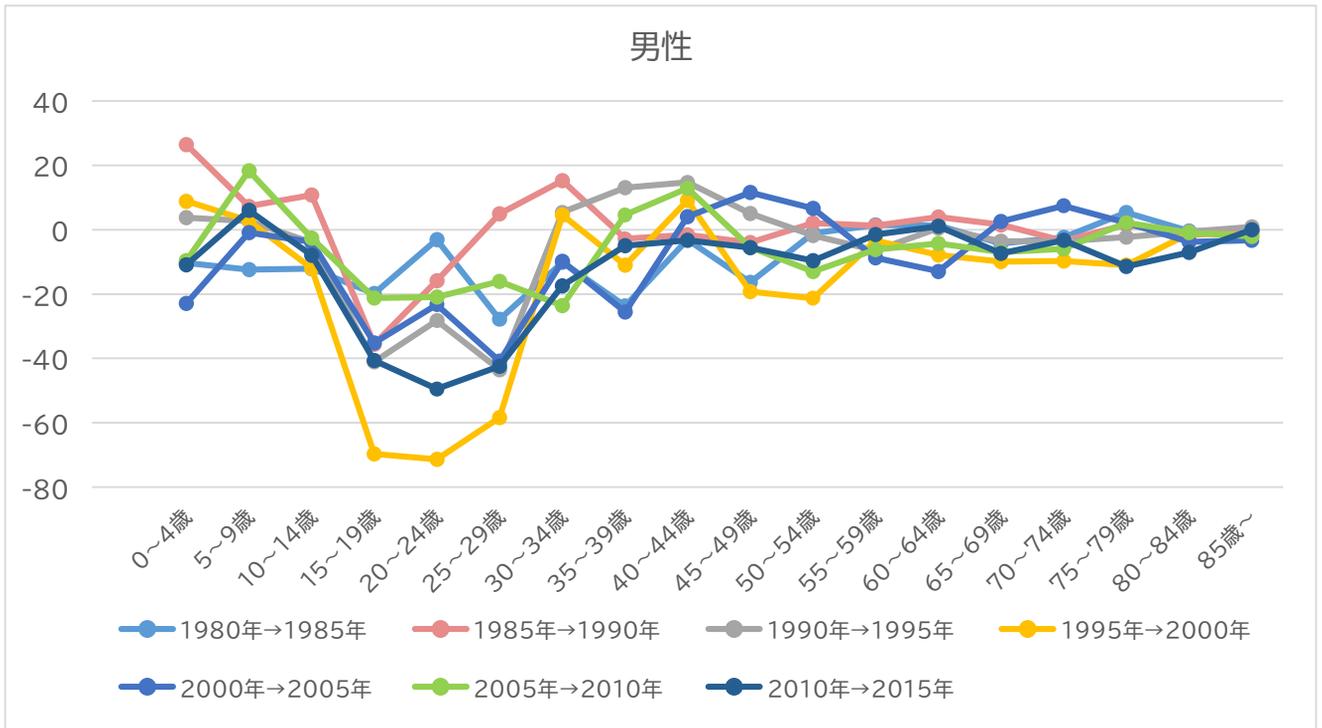
(図14)2010年→2015年の年齢階級別人口移動



就業者の中核の年齢である「15～19歳から30～34歳」になるときにみられる転出超過は、1980年以降、高水準で推移している。

この近年の動きについては、景気状況にも影響されていると考えられ、バブル経済直後には、男性の15～19歳から30～34歳になるときの転出超過が顕著にみられる。

(図15)1980年→2015年の年齢別階級別人口移動

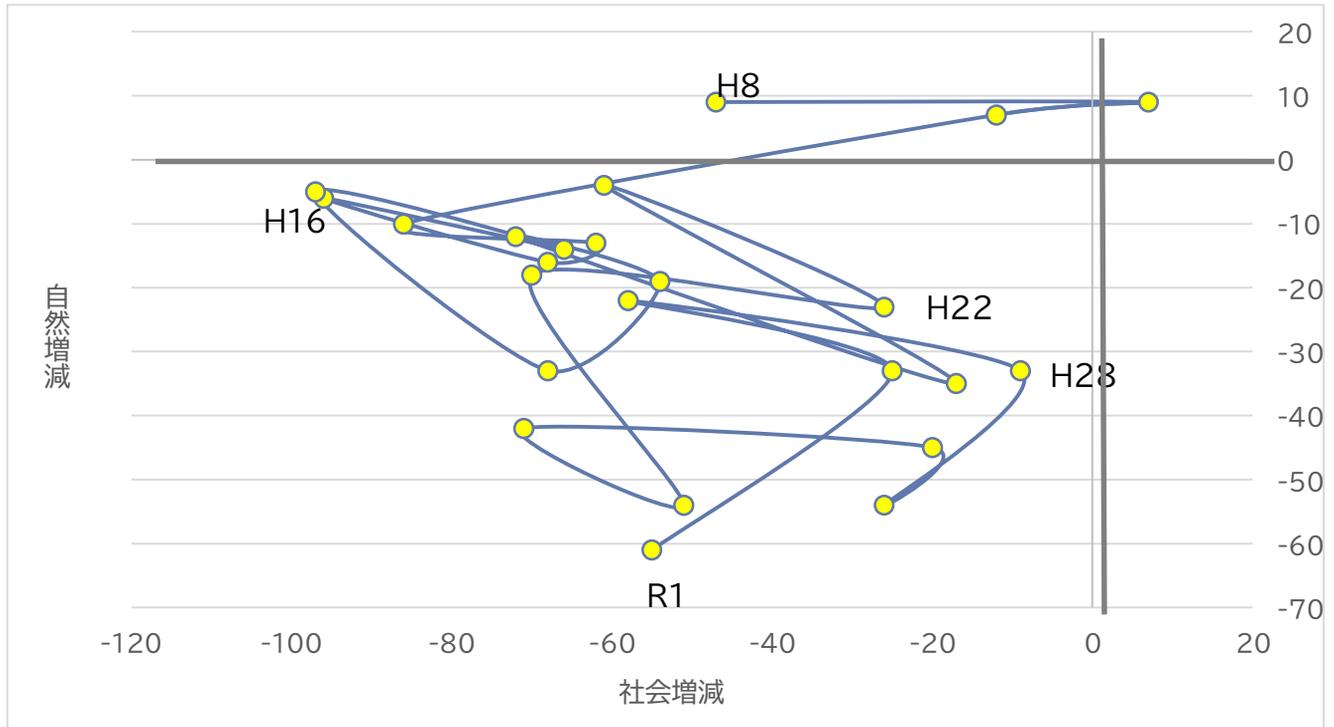


8. 自然増減と社会増減の影響分析

平成8年から平成25年までの自然増減と社会増減による総人口への影響については、平成9年では自然増(出生数>死亡数)であり、かつ、社会増(転入>転出)により人口は増加していた。しかし、それ以降については、平成11年以降については自然減であり、かつ社会減であるため、人口は減少しつづけている。

社会増減と自然増減を比較すると、社会増減が平均 $\Delta 50.4$ 人であり、自然増減は、 $\Delta 21.9$ 人となり、社会増減による減少数が上回っている。

(図16)総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



【出典】住民基本台帳移動報告

第3章 人口の将来推計

第3章 人口の将来推計

1. 将来推計人口

将来人口推計は、2019年の人口動態を基に、持続可能な地域社会総合研究所が提供する「人口予測シミュレーション」を活用して、推計及び分析を行う。

「人口予測シミュレーション」による人口の推計と分析

◇持続可能な地域社会総合研究所の人口推計の概要

・推計方法=コーホート変化率法

推計に必要なデータ:現在と5年前の男女5歳刻み人口

今回の推計にあたっては2014年4月30日と2019年4月30日の住民基本台帳の数値で推計

・変化率の算出方法

5年前と現在の同一コーホート(男女別5歳刻みの集団)を比較して、変化率を算出

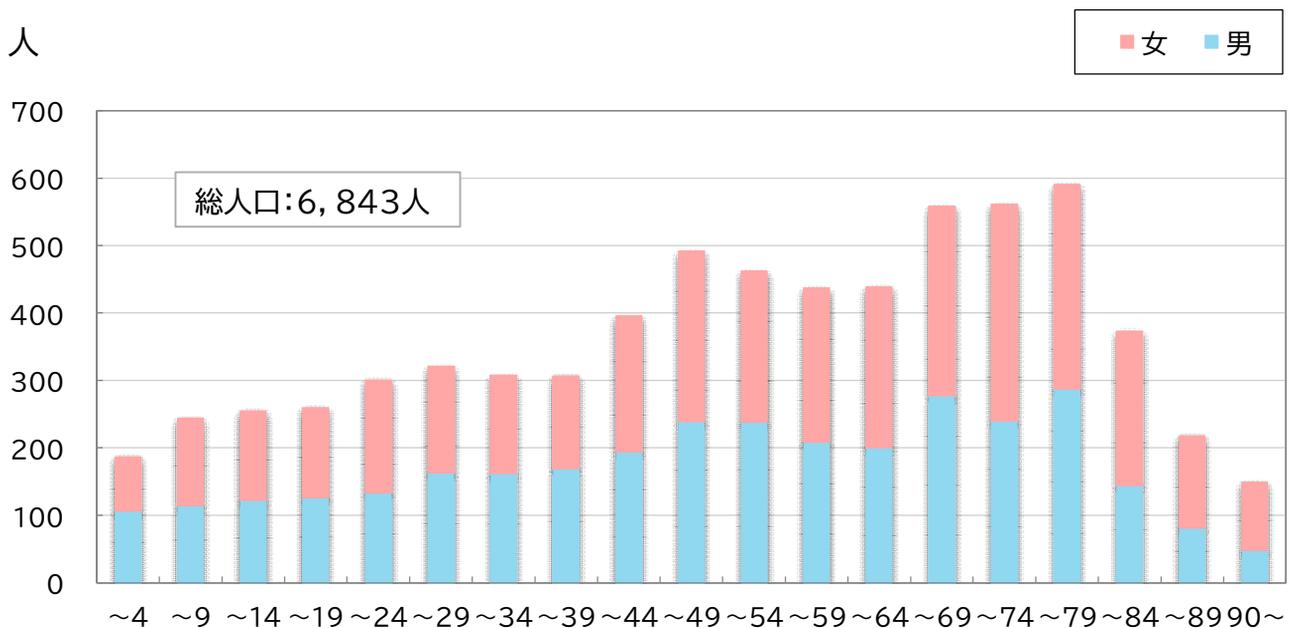
例)25～29歳女性のコーホート変化率法は、5年前の20～24歳女性と比較した際の増減率のこと

・将来の男女別5歳刻み人口の算出

基準年の男女5歳刻み人口に、上記で算出されたコーホート変化率をかけ、5年後の男女5歳刻み人口を算出する。以降、同様の手順を繰り返す。

・推計エリア:三宅町全体と自治会10エリア(計11エリア)

(図17) 年代別人口構成グラフ(住民基本台帳 2019年4月30日)



【出典】本町住民基本台帳

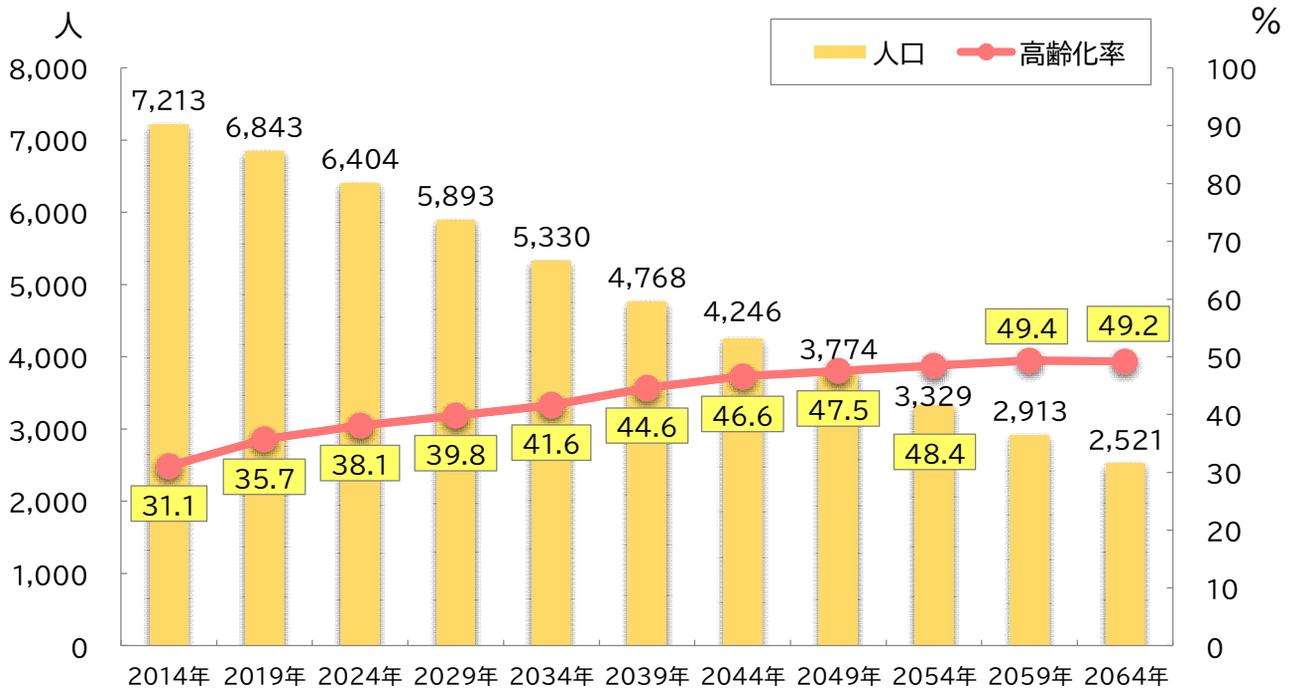
三宅町全体の人口推計

(過去5年間(2014-2019年間)の人口動態が続いた場合の人口推移)

①総人口の推計

・持続可能な地域社会総合研究所の人口予測シミュレーションにより算定した人口推計においては、2019年以降も人口は減少を続け、2039年には4,768人(現在の約70%に減少)、2064年には2,521人(現在の約37%に減少)になるものと推計されている。

(図18)人口の推移(総人口)



	2014年	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
総人口	7,213	6,843	6,404	5,893	5,330	4,768	4,246	3,774	3,329	2,913	2,521

【出典】持続可能な地域社会総合研究所の人口予測シミュレーションより算定
(2014年、2019年は実績値)

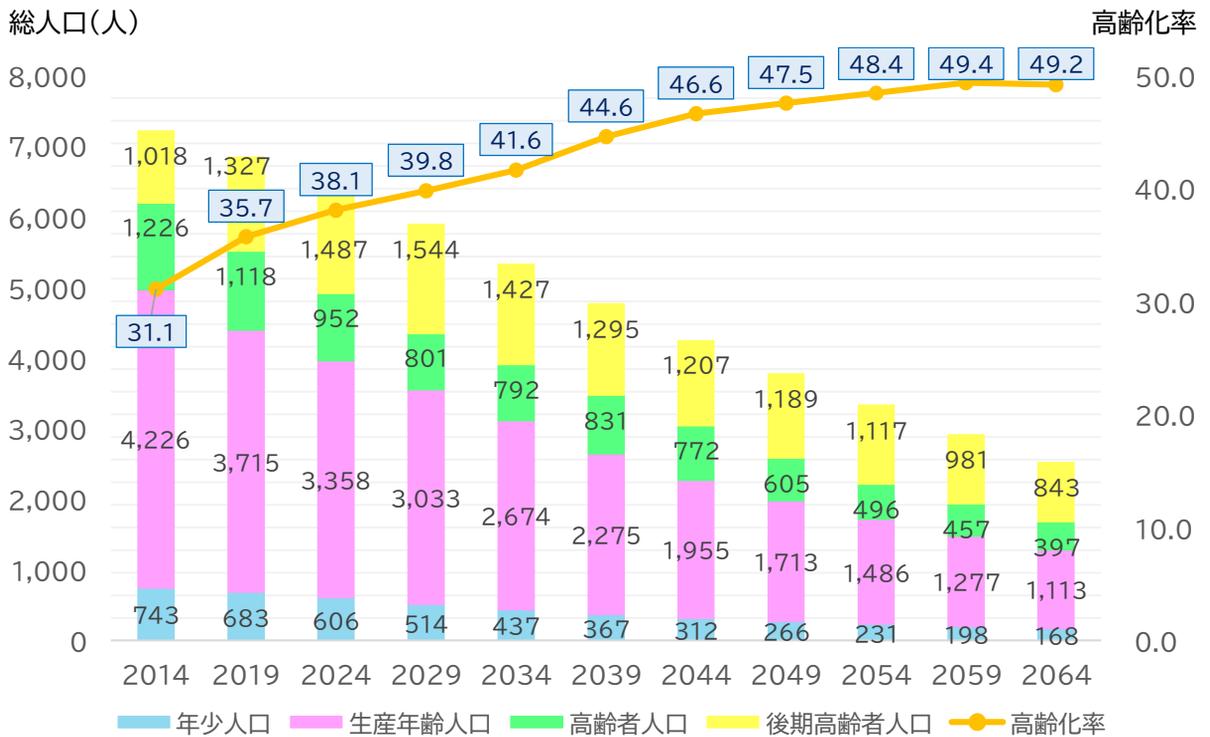
第3章 人口の将来推計

②年齢区分別人口の推計

・年少人口(0～14歳)および生産年齢人口(15～64歳)の減少が大きく、2064年には、それぞれ168人(現在の約23%)、1,113人(現在の約26%)になると推計されている。

・高齢者人口(65～74歳)及び後期高齢者人口(75歳以上)も減少をしており、2064年にはそれぞれ397人、843人になると推計されている。

(図19) 年齢区分別人口の推移



【出典】持続可能な地域社会総合研究所の人口予測シミュレーションより算定
(2014年、2019年は実績値)

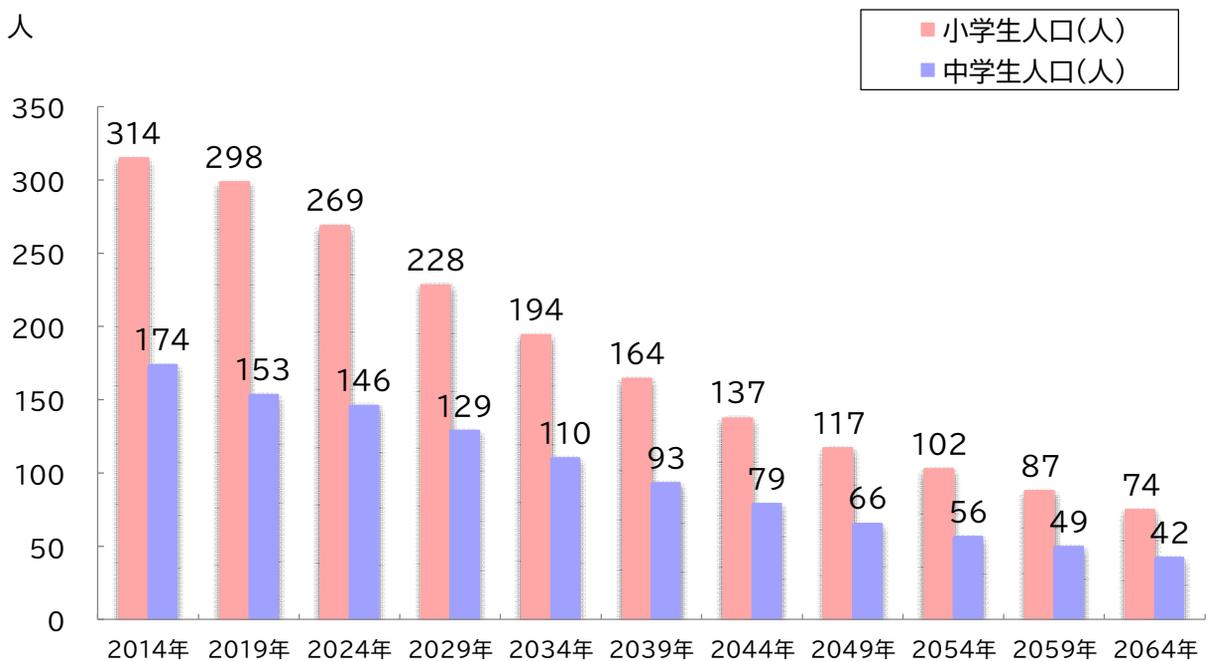
③小中学生人口の推計

・小学生人口も人口総数と同じく2019年以降も減少を続け、2039年には164人(現在の約55%に減少)、2064年には74人(現在の約25%に減少)になるものと推計されている。

・同じように、中学生人口も2019年以降も減少を続け、2039年には93人(現在の約60%に減少)、2064年には42人(現在の約27%に減少)になるものと推計されている。

・このまま減少が続くと、現在の学校数維持は難しく、定住条件の悪化につながる懸念される。

(図20) 小中学生人口の推移



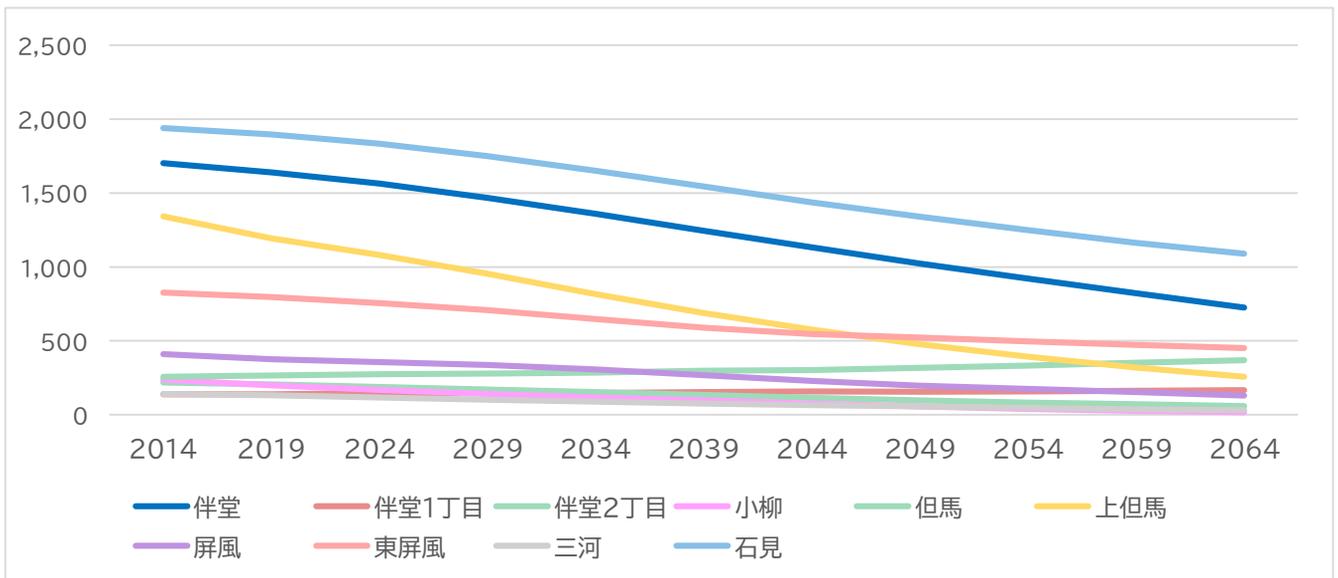
【出典】持続可能な地域社会総合研究所の人口予測シミュレーションより算定
(2014年、2019年は実績値)

第3章 人口の将来推計

④自治会別の人口推計

- ・町内の8自治会で人口減少が継続している。減少している自治会において、2049年と2019年の比較では29.3%～72.1%程度に減少し、2064年においては42.6%～90.9%の減少となる。
- ・増加している自治会は、伴堂1丁目と但馬であり、それぞれ2064年では166人と369人になっている。一方で最も減少の割合が大きい自治会は、小柳で2049年で56人、2064年で18人となっている。
- ・現状のまま推移すると、2049年には、4自治会で人口が半数未満となり、2064年には6自治会で半数未満となる。

(図21) 自治会別人口推計



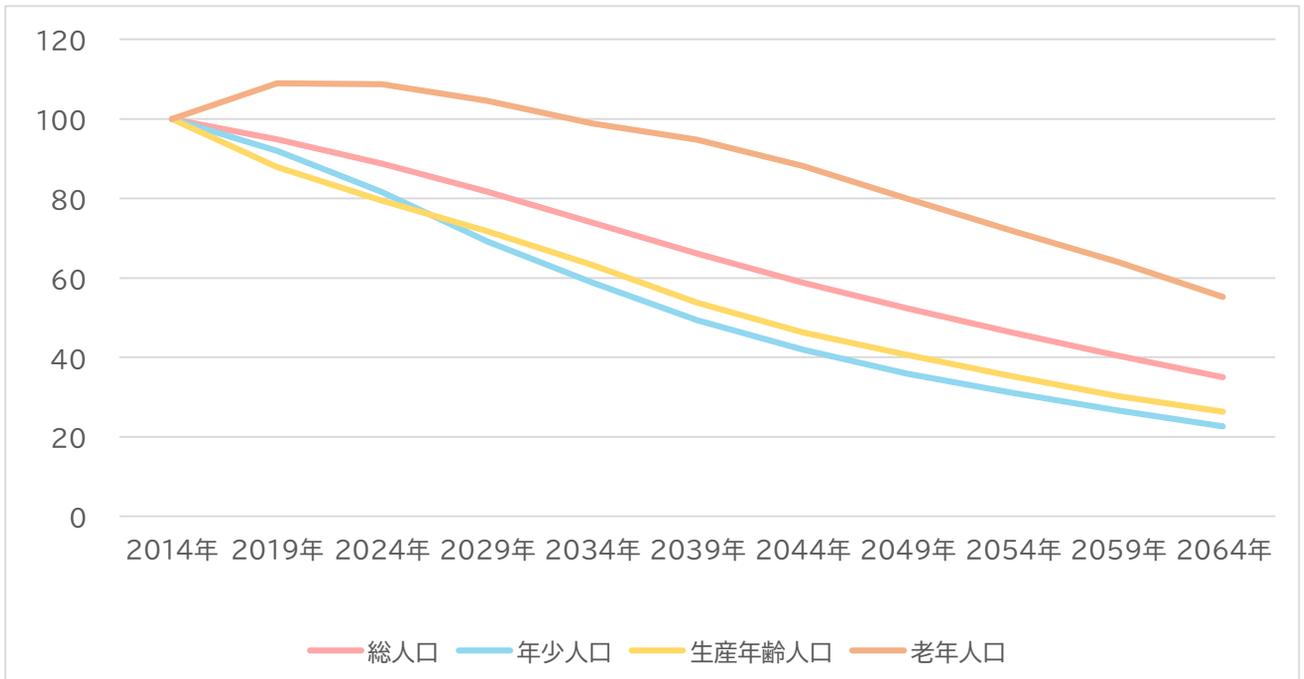
	2014年	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
伴堂	1,703	1,640	1,563	1,468	1,359	1,245	1,133	1,024	922	824	727
伴堂1丁目	138	139	146	147	147	153	157	155	158	162	166
伴堂2丁目	217	205	188	170	153	133	114	98	83	70	58
小柳	238	199	167	141	117	96	76	56	39	27	18
但馬	257	266	274	278	284	297	302	317	332	351	369
上但馬	1,342	1,194	1,082	955	817	690	575	476	392	319	255
屏風	410	374	355	337	307	267	228	197	175	154	130
東屏風	827	797	756	708	648	588	545	521	497	472	449
三河	141	132	117	102	88	75	64	55	46	38	29
石見	1,940	1,897	1,835	1,749	1,650	1,544	1,438	1,341	1,249	1,164	1,089

2. 推計人口に関する分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階:老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階:老年人口の維持・微減(減少率0%以上10%未満)」「第3段階:老年人口の減少」の3つ段階を経て進行するとされている。

予測シミュレーションの予測による推計人口のデータを分析すると、本町の「人口減少段階」は「第1段階」に該当する。

(図22) 人口の減少段階(2014年を100として算出)



	2014年	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
総人口	100	95	89	82	74	66	59	52	46	40	35
年少人口	100	92	82	69	59	49	42	36	31	27	23
生産年齢人口	100	88	79	72	63	54	46	41	35	30	26
老年人口	100	109	109	105	99	95	88	80	72	64	55

【出典I 持続可能な地域社会総合研究所の人口予測シミュレーションより算定】

第3章 人口の将来推計

3. 将来人口に及ぼす影響度の分析

- ・出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の3パターンの推計方法を用い、将来人口に及ぼす、自然増減(出生・死亡)と社会増減(人口移動)の影響度について分析した結果、自然増減の影響度が「3(影響度105~110%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100~110%)」となっている。
- ・出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらし施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

【推計方法】

パターン1:三宅町全体の過去5年間(2014年~2019年間)の人口動態が続くと仮定

パターン2:パターン1に加え、出生率が人口置換水準(2.07)まで段階的に上昇すると仮定

パターン3:パターン2に加え、流出率が0で推移すると仮定

推計方法	パターン1	パターン2	パターン3
2044年推計人口	4,246	4,485	4,617



自然増減の影響度 (パターン2/パターン1)	3
106%	
社会増減の影響度 (パターン3/パターン2)	2
103%	

自然増減の影響度	1	2	3	4	5
数値	100%未満	100~105%	105~110%	110~115%	115%以上の増加
社会増減の影響度	1	2	3	4	5
数値	100%未満	100~110%	110~120%	120~130%	130%以上の増加

(図23) 各パターン推計方法による推計人口の推移

	2014年	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
パターン1	7,213	6,843	6,404	5,893	5,330	4,768	4,246	3,774	3,329	2,913	2,521
パターン2	7,213	6,843	6,422	5,952	5,446	4,944	4,485	4,073	3,687	3,326	2,989
パターン3	7,213	6,843	6,448	6,004	5,526	5,049	4,617	4,232	3,873	3,539	3,228

人口予測シミュレーションの予測による人口減少などにより下記の各分野への影響が想定される。

- 経済 … 生産年齢人口の減少により、地域経済が縮小する。
- 雇用 … 地域経済が縮小することにより、町内での雇用の場が減少する。
- 消費 … 小売店、飲食店などが撤退し、買い物弱者が増加する。
- 教育 … 児童数の減少する一方で、現在の学校管理経費が必要となる。
- 医療・介護 … 老年人口の増加により、医療・介護の必要性が増加する一方、生産年齢の減少により、国民健康保険、介護保険の負担がより大きくなる。
- まちづくり … 地域コミュニティの担い手が減少し、地域の見守りなど、自助・共助による地域での支え合いができなくなる。また、地域での空き家が増加する。
- 地域交通 … 公共交通である鉄道事業所の路線の運航規模の縮小などにより、地域の移動手段の確保が困難となる。
- 公共施設 … 利用者数の減少により、現在の規模での維持管理が困難となるため、公共施設の集約・廃止により利便性が低下する。
- 地域インフラ … インフラの維持に係る住民一人当たりの負担が増加する一方で、税収の減少することで、インフラの維持管理が困難となる。
- 税収 … 人口減少、経済規模の縮小により、住民税、法人税、固定資産税などの町税に限らず、国からの地方交付税等の減収により、住民サービスが低下する。

【出典】奈良県地方総合戦略

第4章 三宅町の将来人口展望

第4章 三宅町の将来人口展望

1. 自然増減対策

自然減については、未婚化・晩婚化・晩産化による「合計特殊出生率の低下(1.23)」が大きな要因と分析できる。

したがって、未婚化・晩婚化・晩産化の解消を行う施策を実施することで、合計特殊出生率を人口置換水準^{注1}である「2.07」まで段階的に向上することを目指します。

2. 社会増減対策

社会減については、町内における雇用の場の不足によって、20～30歳の若者が通勤先市町村へ流出していることが大きな要因と分析できる。

したがって、町内での起業・創業支援を含めた雇用の創出を図るとともに、定住化・移住促進を図ることによって社会増減の均衡を目指します。



三宅町として、「現状の子どもの数(小中学生)」が概ね維持できるような地域を目指して、将来人口を展望します。

3. 人口の将来展望

- ◇2060年の総人口 4,500人を維持する (2040年 5,500人)
- ◇2060年の小学生人口 300人を維持する (2040年 300人)
- ◇2060年の中学生人口 150人を維持する (2040年 150人)

(注1) 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標(厚生労働省)

将来展望の推計人口を達成するためには、以下に示す3つの仮定が必要となる。

1.【移住】

- ・30代前半夫婦+4歳以下の子ども1人:6世帯(18人)
 - ・20代前半夫婦:3世帯(6人)
 - ・60代前半夫婦(定年退職者):1世帯(2人)
- 上記10世帯(計26人)が毎年定住していく(1自治会=1世帯)

2.【人口流出】

- ・10代後半から20代前半の流出率:現状キープ
(男子8%・女子9%)

3.【合計特殊出生率】※

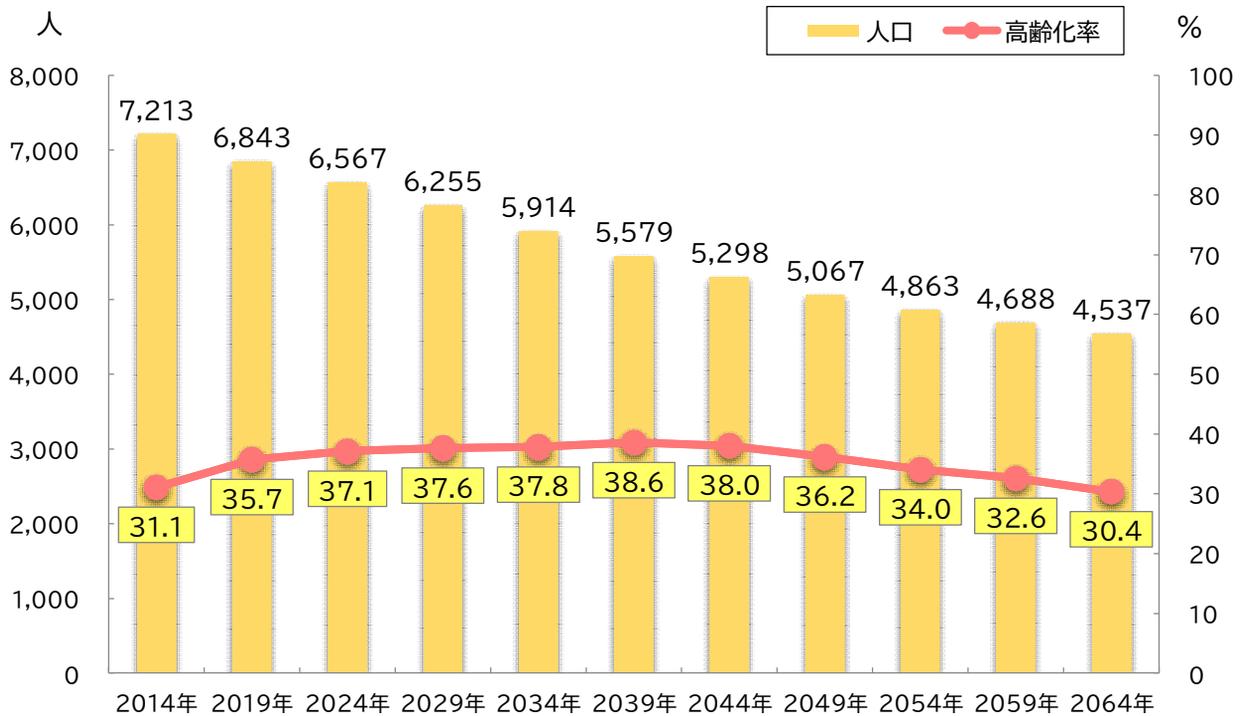
- ・段階的に上昇:現在1.23→2044年に2.07
2024年(1.37)→2029年(1.59)→2034年(1.80)→2039年(1.94)→2044年(2.07)

※ここでの【合計特殊出生率】は、現状の社会移動を含む【子ども女性比(0~4歳/20~40歳女性)]を変換したものであり、一般的な【合計特殊出生率】とは異なる。

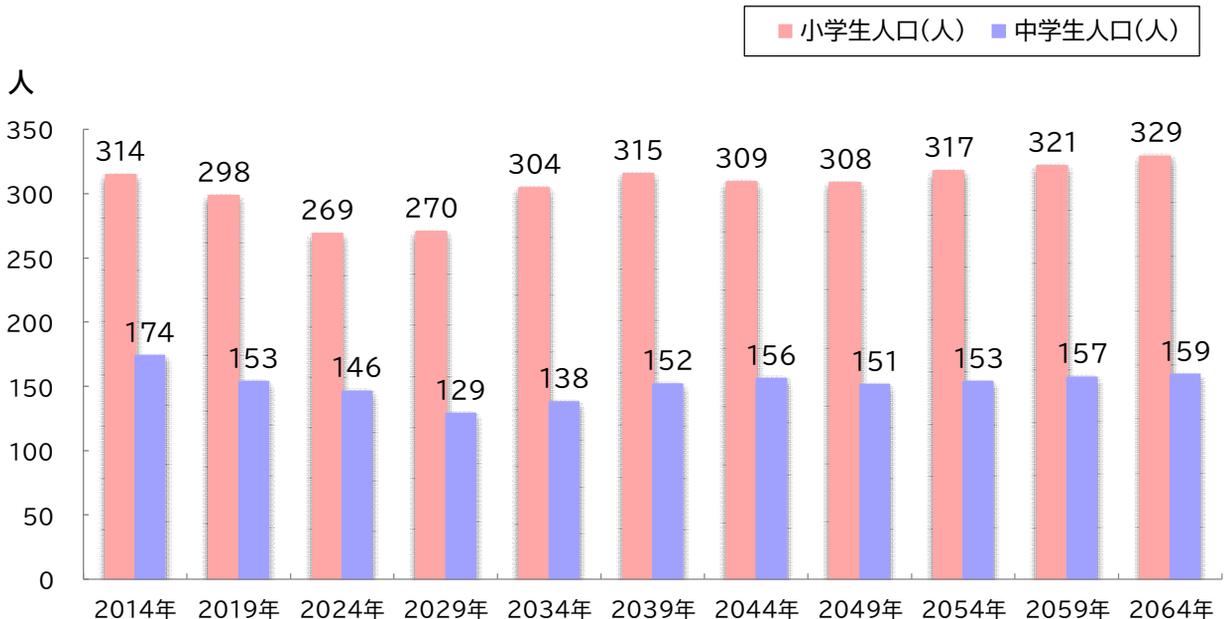
ただし、【合計特殊出生率】と【子ども女性比】は高い相関関係にあるため、値は近似し、むしろ社会移動を含めているため、より実効性が高いと思われる。

第4章 三宅町の将来人口展望

(図24-1) 推計人口(将来展望)

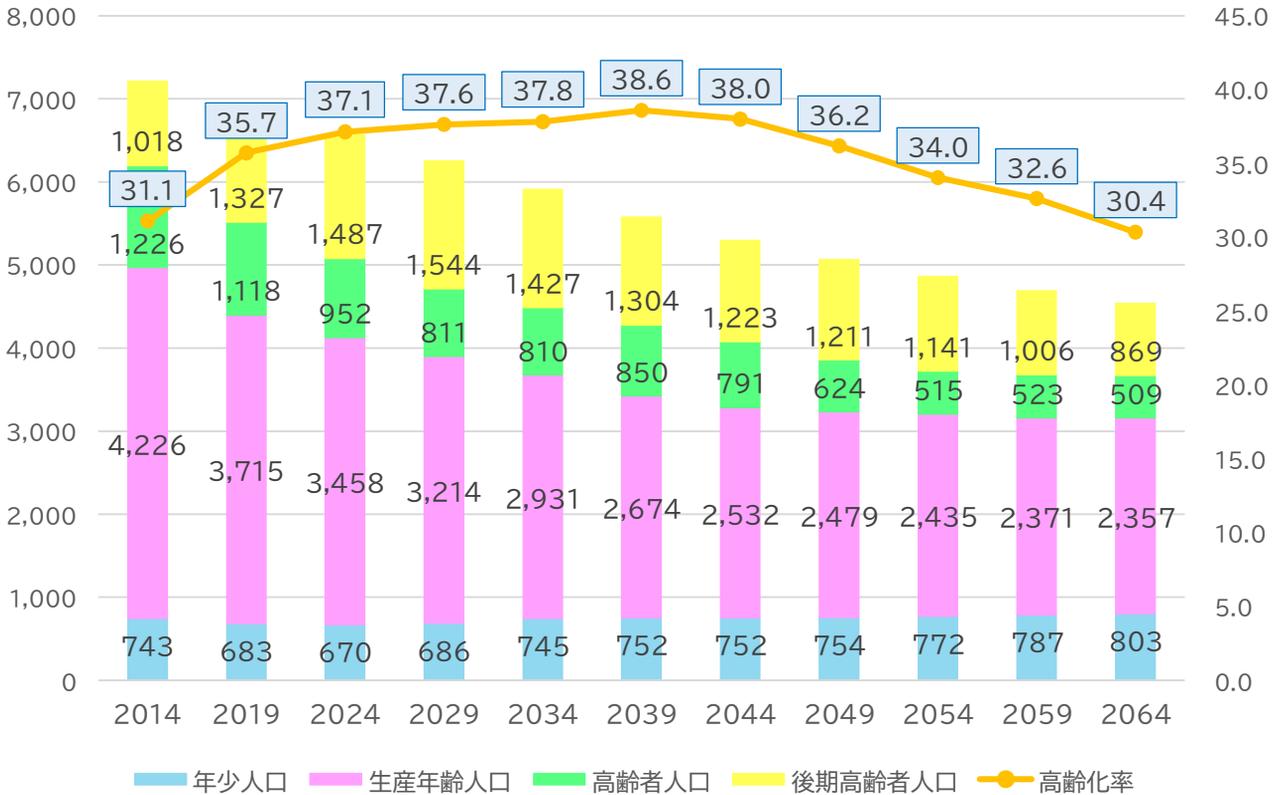


(図24-2) 小・中学生推計人口(将来展望)



【出典】持続可能な地域社会総合研究所の人口予測シミュレーションより算定
(2014年、2019年は実績値)

(図24-3) 年齢区分別人口推計(将来展望)



(図4-4) 年齢区分別人口の推移(将来展望)

	2014年	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
総人口	7,213	6,843	6,567	6,255	5,914	5,579	5,298	5,067	4,863	4,688	4,537
年少人口	743	683	670	686	745	752	752	754	772	787	803
生産年齢人口	4,226	3,715	3,458	3,214	2,931	2,674	2,532	2,479	2,435	2,371	2,357
老年人口	2,244	2,445	2,439	2,355	2,238	2,154	2,014	1,834	1,656	1,530	869

【出典】持続可能な地域社会総合研究所の人口予測シミュレーションより算定
(2014年、2019年は実績値)

